

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第79期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社東京エネシス
【英訳名】	TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 眞島 俊昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 IR担当 伊藤 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 IR担当 伊藤 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	72,578	79,055	88,467	67,722	83,083
経常利益 (百万円)	3,257	2,770	5,212	3,342	5,518
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,226	2,120	2,960	2,900	4,287
包括利益 (百万円)	599	2,647	4,789	1,773	6,164
純資産額 (百万円)	64,472	65,938	68,548	68,427	72,452
総資産額 (百万円)	102,982	108,513	107,471	108,081	119,329
1株当たり純資産額 (円)	1,887.85	1,934.43	2,047.26	2,054.31	2,186.58
1株当たり当期純利益 (円)	35.85	61.91	86.70	86.65	128.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	61.1	63.8	63.3	60.7
自己資本利益率 (%)	1.9	3.2	4.4	4.2	6.1
株価収益率 (倍)	27.1	14.4	14.4	12.6	13.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,733	8,143	8,503	15,229	4,706
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	385	3,119	5,126	90	931
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,784	656	4,446	10,655	3,671
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,025	13,175	12,158	7,648	9,687
従業員数 (人)	1,618	1,558	1,563	1,628	1,687

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	77,509	79,692	84,756	63,033	78,177
経常利益 (百万円)	3,216	3,437	5,115	3,043	5,305
当期純利益 (百万円)	1,284	2,786	2,832	2,741	4,078
資本金 (百万円)	2,881	2,881	2,881	2,881	2,881
発行済株式総数 (株)	37,261,752	37,261,752	34,973,752	34,973,752	33,223,752
純資産額 (百万円)	62,045	64,226	66,355	65,961	70,014
総資産額 (百万円)	100,253	105,292	103,907	104,272	116,079
1株当たり純資産額 (円)	1,812.36	1,875.09	1,981.76	1,980.26	2,113.03
1株当たり配当額 (円)	30.00	40.00	45.00	52.00	63.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(20.00)	(20.00)	(26.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.52	81.36	82.96	81.92	122.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.9	61.0	63.9	63.3	60.3
自己資本利益率 (%)	2.1	4.4	4.3	4.1	6.0
株価収益率 (倍)	25.9	11.0	15.1	13.3	14.2
配当性向 (%)	80.0	49.2	54.2	63.5	51.4
従業員数 (人)	1,396	1,313	1,308	1,312	1,334
株主総利回り (%)	109.5	105.0	149.0	137.2	214.7
(比較指標: TOPIX)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	1,161	1,160	1,269	1,493	2,074
最低株価 (円)	899	865	866	971	915

(注) 1 第76期の1株当たり配当額には、記念配当5円、特別配当5円を含んでおります。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

4 第79期の1株当たり配当額63円のうち、期末配当額35円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2【沿革】

- 1947年 8月 東京都港区新堀町に資本金18万円をもって株式会社東京電気工務所を設立
- 1960年 7月 本社を東京都港区東麻布に移転
- 1960年 7月 当社全額出資の東工企業株式会社(現 連結子会社)を設立
- 1961年11月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1974年 8月 京浜工事部、房総工事部、鹿島工事部、福島工事部の4工事部を開設
- 1980年 8月 本社を東京都港区新橋に移転
- 1981年 3月 福島工事部(現 福島総合支社)事務所を福島県双葉郡富岡町に移転
- 1981年10月 東京証券取引所市場第一部に指定替え
- 1982年 8月 新潟支社を新潟県刈羽郡に開設
- 1991年 4月 当社全額出資の株式会社バイコム(現 連結子会社)を設立
- 1994年 3月 資本金28億81百万円に増資
- 1995年 7月 新潟支社を新潟県柏崎市に移転
- 1998年 7月 原子力部六ヶ所事業所(現 青森支社)を青森県上北郡に開設
- 2000年 6月 株式会社テクノ東京(現 連結子会社)の株式を取得
- 2001年 4月 商号を株式会社東京エネシスに改称
- 2007年 1月 東京エネシスグループ企業行動憲章を制定
- 2007年 1月 総合技術センター(現 溶接・検査センター)を千葉県千葉市に開設
- 2007年 2月 株式会社東輝(現 連結子会社)の株式を取得
- 2013年 8月 本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転
- 2015年 3月 登米ソーラーパーク(太陽光発電所)を宮城県登米市に設置
- 2015年 4月 鳩山ソーラーパーク(太陽光発電所)を埼玉県比企郡に設置
- 2016年 9月 福島総合支社を福島県双葉郡大熊町に移転
- 2019年 7月 合同会社境港エネルギーパワー(現 連結子会社)に出資
- 2019年11月 Admiration Co.,Ltd.(現 連結子会社)の株式を取得
- 2020年 2月 TES Practicum Co.,Ltd.(現 Tokyo Enesys(Thailand) Co.,Ltd. 連結子会社)の株式を取得
- 2021年 7月 株式会社日立プラントコンストラクションの火力発電事業の一部を会社分割により承継
- 2021年10月 合同会社熊本エネルギーパワー(現 連結子会社)に出資
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
- 2022年 9月 合同会社北アルプスエネルギーパワー(現 連結子会社)を設立
- 2022年10月 合同会社境港エネルギーパワーが境港バイオマス発電所の営業運転開始
- 2024年 5月 Tokyo Enesys Vietnam Co., Ltd.(現 連結子会社)を設立
- 2024年 7月 関西支店を兵庫県神戸市に開設、中国支店を山口県岩国市に開設、九州支店を福岡県福岡市に開設
- 2024年 9月 北海道支店を北海道札幌市に開設
- 2025年 1月 中部支店を愛知県名古屋市に開設
- 2025年 4月 東北支店を宮城県仙台市に開設

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社10社及び関連会社4社で構成され、電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を主な事業としております。また、太陽光発電やバイオマス発電による電力の販売、不動産の賃貸・管理、工具・備品・車両等のリース・レンタル及び保険代理業等の事業活動を展開しております。これら既存事業領域を堅持するとともに、事業領域を拡大すべく、子会社による国内外でのエネルギー関連事業への参画等に取り組んでおります。

各事業における当社グループの位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、電力関連設備工事の主要部分は、その他の関係会社である東京電力ホールディングス(株)を含む東京電力グループより受注しております。

#### 〔設備工事業〕

火力、原子力、水力、コージェネレーション、太陽光及びバイオマス発電設備の建設・保守、並びに変電、一般電気、情報通信及び空調設備工事の設計・施工

(主な関係会社)

当社、(株)テクノ東京、Tokyo Enesys Vietnam Co.,Ltd.、アサバヌエネシスエンジニアリング(株)

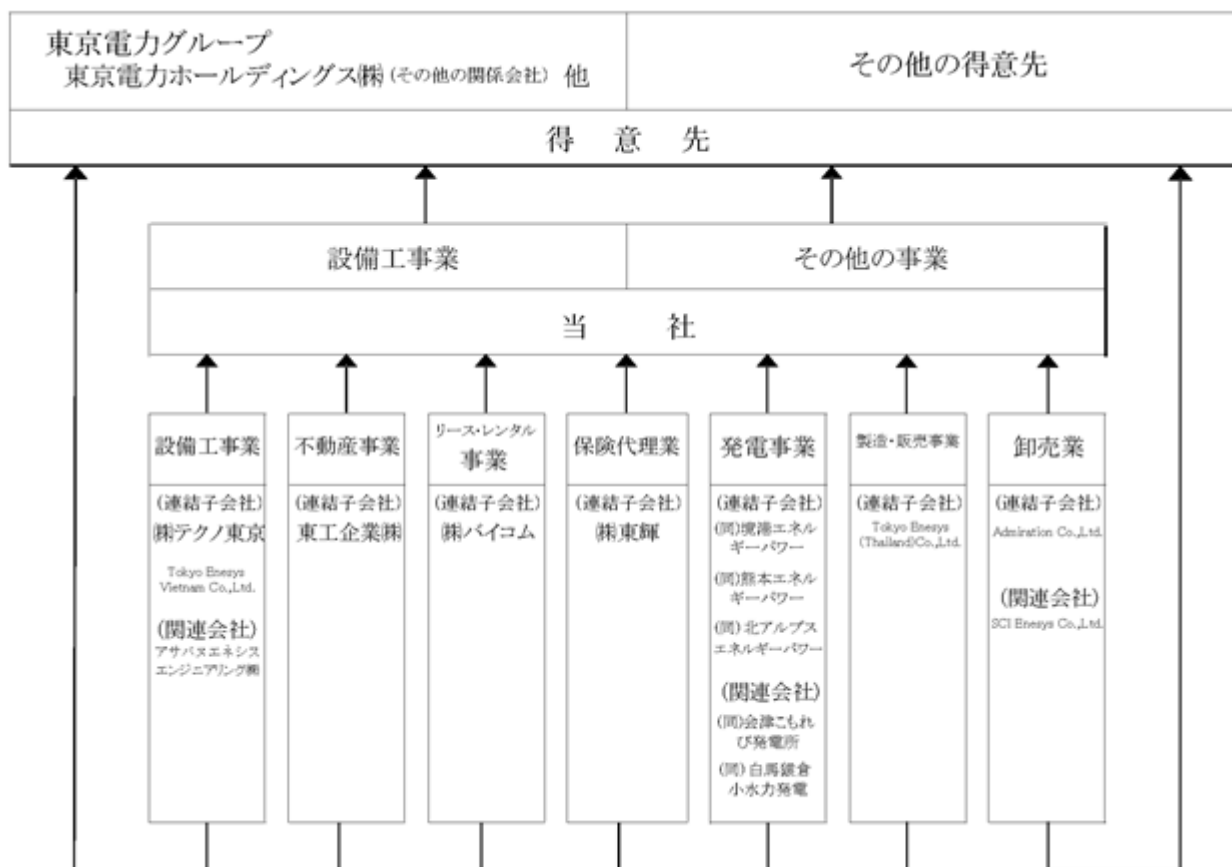
#### 〔その他の事業〕

発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業

(主な関係会社)

当社、東工企業(株)、(株)バイコム、(株)東輝、Tokyo Enesys(Thailand) Co.,Ltd.、Admiration Co.,Ltd.、(同)境港エネルギーパワー、(同)熊本エネルギーパワー、(同)北アルプスエネルギーパワー、SCI Enesys Co.,Ltd.、(同)会津こもれび発電所、(同)白馬猿倉小水力発電

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 東工企業(株)	東京都中央区	100	不動産事業	100.0	-	当社への不動産の賃貸・管理及び工事事業材料を販売しております。また、当社から設備資金の借入をしております。 役員の兼任・・・有
(株)バイコム	東京都江東区	50	リース・レンタル事業	100.0	-	当社への工事事業機械・工具及び車両等のリース・レンタル並びに工事事業資材を販売しております。また、当社から運転資金の借入をしております。 役員の兼任・・・有
(株)テクノ東京	東京都江東区	30	設備工事業	100.0	-	当社が受注した発電設備工事を施工しております。 役員の兼任・・・有
(株)東輝	東京都中央区	10	保険代理業	100.0 (100.0)	-	当社の損害保険契約を保険代理店として扱っております。また、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任・・・有
Tokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンパコン市	687,000千 タイバツ	製造・販売事業	99.9 (50.9)	-	当社へ発電機械設備を販売しております。また、当社から債務保証の提供を受けております。 役員の兼任・・・有
Admiration Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク市	2,000千 タイバツ	卸売業	48.9	-	当社から設備資金等の借入をしております。 役員の兼任・・・有
(同)境港エネルギー パワー	鳥取県境港市	0	発電事業	100.0	-	当社から発電用燃料を購入しております。また、当社から設備資金等の借入をしております。 役員の兼任・・・有
(同)熊本エネルギー パワー	熊本県熊本市 中央区	8	発電事業	100.0	-	役員の兼任・・・有
(同)北アルプスエネ ルギーパワー	長野県北安曇郡 白馬村	0	発電事業	100.0	-	当社から運転資金の借入をしております。
Tokyo Enesys Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム社会主義 共和国 ハノイ市	656億 ベトナムドン	設備工事業	100.0	-	-
(その他の関係会社) 東京電力ホールディ ングス(株)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	-	18.1	当社に対し電力関連設備工事を発注しております。

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社ではありません。

3 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

4 Tokyo Enesys(Thailand)Co.,Ltd.、Tokyo Enesys Vietnam Co.,Ltd.は、特定子会社に該当しております。

5 Admiration Co.,Ltd.は、議決権の所有割合が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

- 6 (同)境港エネルギーパワー、(同)熊本エネルギーパワー及び(同)北アルプスエネルギーパワーの議決権の所有割合については、出資比率を記載しております。
- 7 東京電力ホールディングス㈱は、有価証券報告書を提出しております。
- 8 東京電力ホールディングス㈱は、議決権の被所有割合は100分の20未満であります。が、実質的な影響力を受けているため、その他の関係会社としたものであります。
- 9 Tokyo Enesys(Thailand)Co.,Ltd.は、2025年9月及び同年12月に増資を行い、資本金が増加しております。
- 10 (同)熊本エネルギーパワーは、2025年9月に増資を行い、資本金が増加しております。また、同月に出資持分取得を行い、出資比率が増加しております。

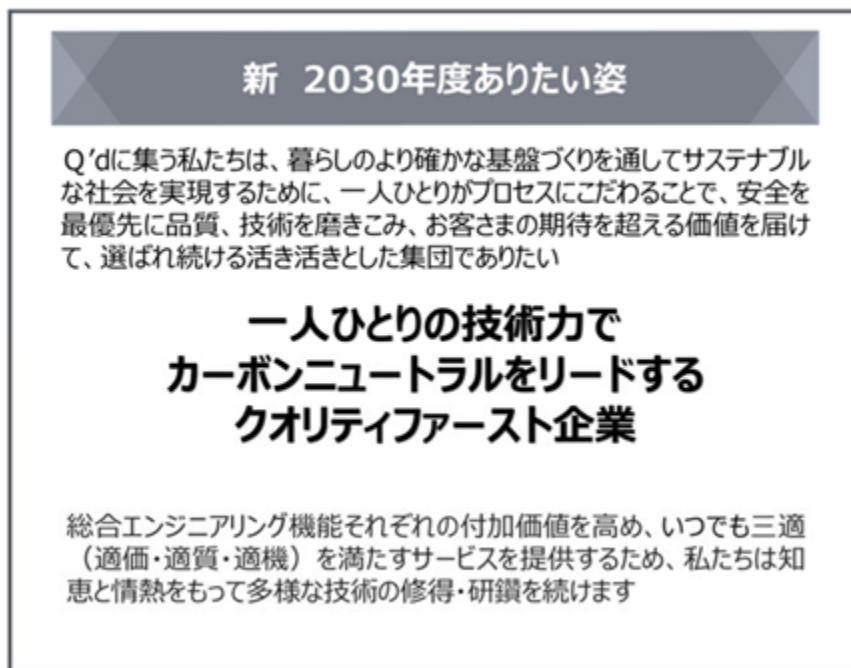
## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 新 2030年度ありたい姿

当社グループは、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という理念のもと、新たに2030年度のありたい姿を設定し、エネルギービジネスにおけるバリューチェーン全体を手掛ける総合エンジニアリング力を発揮し、安全を最優先に最適な品質を提供することで社会インフラ構築事業を強固なものにしていくとともに、カーボンニュートラルに向けた事業などを通じて、持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。



#### (2) 経営戦略等

当社グループは、経営環境の変化に適応し、持続的な成長を実現していくために「2024年度中期経営計画(2024～2026年度)」を策定し、最終年度(2026年度)到達目標達成に向けて、『人』を最上位に位置づけ、3つの重点課題に取り組んでまいります。

##### [ 基本方針 ]

『人』を真ん中にした 強くて しなやかな Q'dづくり

##### [ 重点課題 ]

人材への投資による 人的資本の強化  
お客さまに選ばれるための 「Q'd」の磨きこみ  
当社に関わるすべての 人・組織とのつながり強化

**Q'd(キュード) : クオリティオリエンテッド**  
常に本質を問う企業でありたいとの願いを込めたシンボルワード

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、労働需要の高まりによる労働力不足や物価上昇、為替変動の影響、金利の上昇傾向等に加え、中東情勢の影響を注視する必要があり、景気の先行きは不透明な状況が継続するものと予想されます。

これらを受けて、当社グループは、情報収集(国際インテリジェンス)の強化、複数のシナリオ想定、資機材調達手段の多様化等への取り組みを進めるとともに、近年深刻化している企業に向けたサプライチェーン攻撃等のサイバーリスクについても、情報セキュリティの強化やレジリエンス対策等の取り組みを進めてまいります。

一方で、当社グループを取り巻く経営環境は、脱炭素関連分野への設備投資や原子力発電所の再稼働に向けた設備投資、また、生成AIの普及に伴うデータセンターの新設等による電力需要増加を背景に、電力供給インフラへの設備投資等が本格化しており、今後も良好な受注環境が続くものと見込んでおります。

このような状況の中、当社グループは2024年度中期経営計画(2024～2026年度)において『人』を真ん中にした投資サイクルの好循環を持続可能にしていくため、重点課題である「人材への投資による人的資本の強化」、「お客さまに選ばれるための「Q'd」の磨きこみ」、「当社に関わるすべての人・組織とのつながり強化」に取り組んでおります。最終年度である2026年度については、2027年度ROE8.0%達成に向け、特に技術力向上に向けた社員の早期育成や協力会社を含めた動員力確保等に注力してまいります。また、付加価値の高い技術ソリューション提案やグループ会社とのシナジーを発揮した受注活動等を通じて受注拡大を図るとともに、生産性向上等により更なる利益創出に努めてまいります。

火力分野につきましては、市場としては減少傾向にありますが、脱炭素化に向けた既設火力発電所の改造工事や脱炭素化を前提としたLNG火力発電所の新設工事が計画されており、これまでに蓄積した技術力を発揮し、カーボンニュートラルに貢献してまいります。また、不透明さを増す中東情勢を踏まえた政府の方針に基づく発電設備関連工事にも柔軟に対応してまいります。

原子力分野につきましては、沸騰水型原子力発電所の再稼働が続いており、今後も再稼働に向けた工事や再稼働後の保守工事が見込まれることから、豊富な工事実績を強みに活動の場を拡げてまいります。また、福島第一原子力発電所の廃炉・安定化作業に関しましては、水処理関連設備の工事に加えて、廃棄物処理関連業務等にも今後取り組んでまいります。

変電分野につきましては、生成AIの普及に伴うデータセンターの新設等による電力需要増加への対応として変電所の新設・増設工事が見込まれており、特別高圧変電所工事で培った技術を強みにシェア拡大を図ってまいります。

バイオマス分野につきましては、国内各所のバイオマス発電所のO&M(運転・保守)業務に取り組んでおり、合同会社境港エネルギーパワーのバイオマス発電所とともに、順調に運転を継続するなかで、エンジニアリング企業として設備診断力・性能分析力の向上に取り組んでおります。また、スタートアップ企業と共同でバイオマス発電へのCCUS適用(二酸化炭素回収・有効利用・貯留)の研究開発を進めております。引き続き、地元の皆さまのご理解とご支援をいただきながら、発電所の安全・安定運転を通して地域に貢献してまいります。

水力分野につきましては、運転開始から60年以上経過した発電所のリニューアル工事が全国各所で続くことが見込まれており、国内水車メーカーに加えて、技術協力により海外水車メーカーの導入を進めることで受注拡大を図ってまいります。

太陽光・蓄電池分野につきましては、民間企業向けPPA(電力販売契約)や自治体のレジリエンス案件による事業展開に取り組むとともに、系統用蓄電池事業等に関わるビジネスの創出にも引き続き取り組んでまいります。

一般産業・公共インフラ分野につきましては、事業用火力発電所の建設・保守経験を活かし、製油所、化学工場、製鉄所、清掃工場等の領域を更に拡大しお客さま構内への常駐化へ繋げてまいります。また、照明工事や空調設備工事を中心に応札自治体を拡大することやデータセンター新設工事等に対応することで、受注拡大を図ってまいります。

海外事業分野につきましては、タイ王国内にあるTokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.の工場において、日本国内メーカーからは製鉄所案件や発電所案件等、タイ王国内ではデータセンター案件等の引き合いが増加しており、今後もお客さまからの様々なニーズに応じた製品を供給し受注拡大を図ってまいります。また、ベトナム社会主義共和国にあるTokyo Enesys Vietnam Co.,Ltd.においては、ペレット工場のO&M(運転・保守)業務に取り組んでいくとともに、蓄電池EPC(設計・調達・建設)事業やエネルギー関連事業投資も視野に入れた営業活動を進めてまいります。

今後とも、『人』を真ん中に、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という理念のもと、協力会社とともに安全を最優先に最適な品質を提供しながら、社会と産業のエネルギーインフラへの要請にお応えし続けることで持続的成長を図るとともに、サステナブルな社会の実現へ貢献してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ方針

当社グループは、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という基本理念のもと、お客さま等に「信頼・選択され続ける」ことを第一に、企業成長の源泉に位置付けた人的資本の伸展により社会的課題を解決し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に力強く取り組むことを「サステナビリティ方針」として策定しております。

サステナビリティ方針
<p>当社グループは、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という基本理念のもと、以下を実践してまいります。</p> <p>人的資本の伸展をエンゲージメントにつなげて、組織基盤を強化してまいります。</p> <p>主体的に社会的課題を解決しステークホルダーから信頼・選択され続けることで、企業価値を高め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。</p>

### (2) 気候変動への対応(TCF D提言への取組)

当社グループは、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードを踏まえ、気候変動問題を重要な経営課題の一つと捉え、2023年5月にTCF D提言への賛同を表明いたしました。

そのうえで、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という基本理念のもと、株主及び投資家はもとより地域社会・お客さま・取引先・従業員等のステークホルダーから信頼・選択され続ける企業を目指すとともに、社会的課題の解決に向けてカーボンニュートラル関連事業を主力に更なる挑戦を展開してまいります。

今後、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に貢献するとともに、TCF D提言に基づいた気候変動への対応について情報開示に取り組んでまいります。

< TCF D提言による開示推奨項目 >

ガバナンス	気候関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンス
戦略	気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス、戦略、財務計画に及ぼす影響
リスク管理	気候関連のリスクの認識、評価、管理プロセス
指標と目標	気候関連のリスク及び機会を評価・管理する指標と目標

(注) TCF D(Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略)

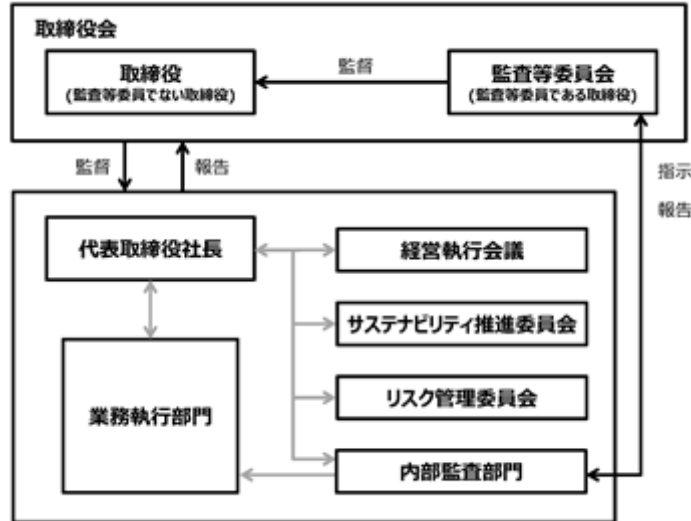
金融安定理事会(FSB)によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース。2017年6月、気候変動の影響を金融機関や企業、政府等の財務報告において開示することを求める提言を公表。

#### ガバナンス

当社グループは、2024年2月に代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会を執行側に設置しました。経営に重大な影響を及ぼすおそれのある気候関連のリスクや機会とその情報開示並びに脱炭素社会実現に向けた社会的課題の解決による企業価値向上について審議を行ってまいります。

気候変動への対応に対する取締役会によるガバナンスとしては、執行側並びに監査側(監査等委員会及び内部監査部門)の複線化したレポートラインから定期的に報告を受け、監督しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況  
4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」に記載しております。



### 戦略

#### イ シナリオ設定

当社グループは、2つのシナリオにおける2050年までの社会を想定し、各シナリオにおける気候関連のリスクと機会の特定を行っております。

1.5 シナリオ	4 シナリオ
今世紀末までに産業革命前と比較し、世界の平均気温上昇を1.5 に抑えるため、大胆な政策や技術革新が加速される。 脱炭素社会への移行に伴う社会変化が事業に影響を及ぼす社会を想定。	パリ協定に即して各国政策が進められるも、現状を上回る対策をとらなければ世界の平均気温が4 程度上昇する。 温度上昇等の気候の変化が事業に影響を及ぼす社会を想定。

#### ロ シナリオ分析結果

当社グループは、2つのシナリオ分析によって特定された気候関連のリスクと機会の中から、重要度の高い主な項目について財務インパクトを評価した結果は次のとおりであります。

シナリオ	種別	気候関連事象	影響	財務影響	時期			対応策
					~2030	~2040	~2050	
1.5℃	移行リスク	脱炭素技術の進展	開発・導入遅れによる受注機会逸失・シェア減少	売上減少				・技術開発の推進 ・営業、施工体制、施工技術の強化 ・施工実績の拡大
	機会	脱炭素電源需要の高まり	カーボンニュートラル関連事業の受注拡大	売上増加				
	機会	ゼロエミッション火力推進	水素・アンモニア混焼・専焼改造への参入による収益機会増加	売上増加				
4℃	物理的リスク	自然災害の激甚化・広域化	発電設備が損傷し事業中断、投資回収困難	収益低下				・災害保険への加入

財務への影響度 ◀ 小 中 大 ▶

今後も評価結果を踏まえた対応策を実践する一方、社内外の変化にあわせて適宜見直しを行ってまいります。

## リスク管理

気候関連のリスクについては、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会において識別・評価を行い、全社横断的なリスクとともにリスクの事前回避や顕在化時の被害軽減について統括的に管理しております。

万が一重大なリスクや損失が顕在化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めております。

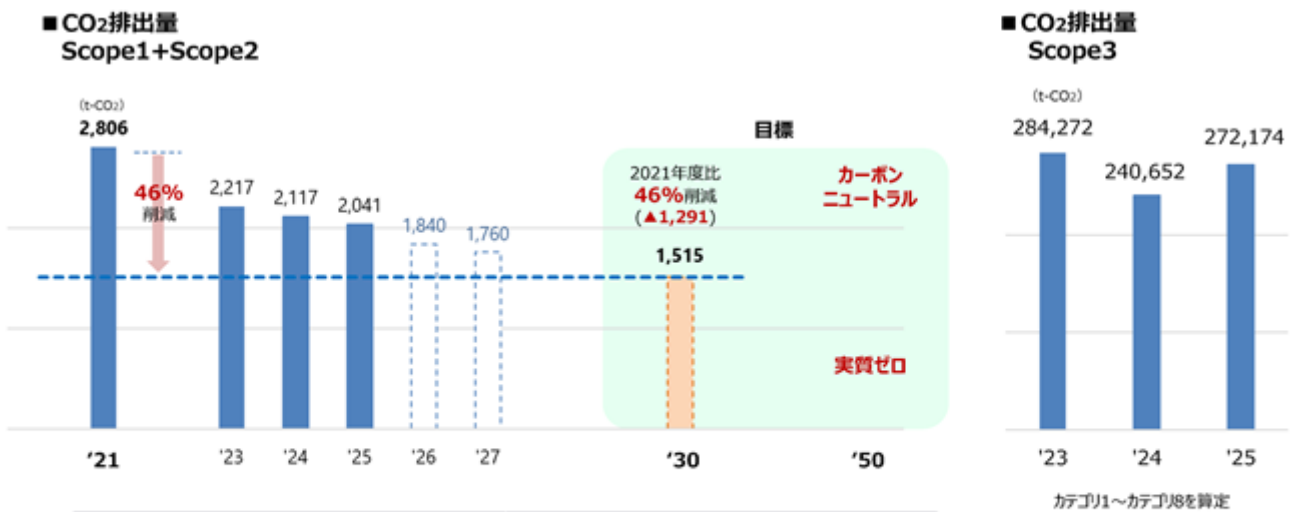
## 指標と目標

当社グループは、カーボンニュートラル目標として、温室効果ガス排出量を2030年度に2021年度比で46%削減、2050年度に実質ゼロを目指しております。

経済産業省が主導するGXリーグに参画し、トランジション戦略に基づきグループ大で温室効果ガス削減に努めております。

事業における燃料や電気の使用に伴う自社の温室効果ガス排出量として、Scope 1 排出量(直接排出)及びScope 2 排出量(間接排出)の算定結果は以下のとおりです。

加えて、サプライチェーン全体の排出量として、当社単体におけるScope 3 (事業活動に関連する他社の排出などScope 1、Scope 2 以外の間接排出)についても、2025年度の実績を算定いたしました。今後は排出量の可視化を進めるとともに、排出量の大きいカテゴリから削減方策を検討してまいります。



2025年度の主な取組み(実績)	2026年度の主な取組み(計画)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・低燃費車への入替・導入</li> <li>・自社設備への太陽光パネル・蓄電池の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EV車の導入、ソーラーカーポートの設置</li> <li>・低燃費車への入替・導入(継続)</li> <li>・LED照明への切替(寮、社宅)</li> </ul>

### (3) 人的資本

#### 戦略

当社はこれまで、事業活動を支える人的資本に関しては、中長期的なガバナンス確保の観点から、2021年に『人材育成大綱』を策定し、人材戦略を進めてまいりました。企業活動を支えるのは『人』であり、人は最大の財産であります。そこで、キュードの価値観に基づき「人の成長こそが企業の成長や価値向上につながる」との認識に立ち、人材育成を重要な企業活動と位置づけ、全社を挙げて人材育成に力を入れております。そして、社員が自身の成長を実感し生き生きと活躍する事で、キュードの価値観の実現と企業価値の向上へつなげていくことを、目指しております。2024年度中期経営計画(2024～2026年度)においては、「『人』を真ん中にした強くてしなやかなQ'dづくり」を実現するため、『人材育成大綱』のブラッシュアップを図るとともに、教育訓練費、福利厚生費などの人材への投資を2023年度対比で倍増・強化してまいります。

#### <人材育成の方針>

人材育成については、4つの方針を掲げて取り組んでおります。

##### イ 目指す社員像に向けた人材育成

当社が目指す社員像を明確にすることで、必要な能力と行動を具体的に提示し、成長を促進しております。目指す社員とは、次の3つの要件を満たす社員であります。

##### a [職場の一員として]

「論理的な思考と判断、的確な意思疎通により、協働する社員」

##### b [組織のリーダーとして]

「メンバーの能力を引き出して組織の総合力を高め、成果を挙げる社員」

##### c [社内外に通用するプロフェッショナルとして]

「自身の専門性を十分に発揮し、課題解決、目標達成できる社員」

このために、aに相応する「基盤力」、bに相応する「マネジメント力」、cに相応する「専門性」の育成に取り組んでおります。また、これらは「年度教育訓練計画」によって着実な浸透を図っております。

##### ロ 部門が目指す社員像に向けた人材育成

各部門においては、部門が目指す社員像を明らかにし、能力、行動を定義して、各部門における人材育成に取り組むとともに、新人研修プログラムの拡充を進めております。また、技量力量評価を実施し、目指す技量レベルと力量グレードの到達時期の目標を設定し、その実現を目指しております。

##### ハ 企業価値向上を担う人材開発の充実

経営環境の変化に対応し、業務遂行能力の向上を図るため、特別管理職の育成強化を始めとした、階層別教育の再構築に取り組んでおります。また、経営リテラシーを高めるための選抜型の研修を若手社員から階層ごとに実施しており、事業の成長、革新を實踐できる人材の育成を進めております。

##### ニ 人材採用の強化

前述の施策に対処するためには、人材育成だけでなく採用強化が必須であります。処遇改善や、採用プロセス最適化、採用チャネルの充実、採用広報の強化を展開するとともに、新卒採用に加えて経験者採用も活発化させ、合わせて100名規模の安定的な採用に取り組んでおります。

## < 社内環境整備の方針 >

社内環境整備方針については次のとおりであります。

### イ 業務効率化・スリム化

AIを活用し、業務への取り組み方の変革・改善を実施しております。定例業務における「4悪(紙処理・手入力・定期的なピーク発生・例外処理の多さ)」の改善を目指して現場作業・施工管理のデジタル化や管理部門の業務プロセス変革に全社で取り組むほか、蓄積されたビッグデータ活用も実施してまいります。

### ロ 組織風土向上のためのエンゲージメントスコアの改善

社員が組織との関わりを通じて感じる企業文化や職場環境、人材育成や業務遂行状態など領域ごとに分類し、その期待と実感のギャップを測定・分析し、課題改善に取り組んでまいりました。具体的には、経営層が各職場を訪問して社員一人ひとりと直接対話を行うタウンホールミーティングを継続的に開催し、企業の現状や今後の課題を共有することで組織とのつながりを醸成しました。また、適切な評価を行うため、管理職への評価研修の開催や、メンバーの育成強化とキャリア醸成を目的とした研修を実施しております。さらに、内定者への入社前フォローの強化や、若手社員の不安・悩みを聴き取る機会の創出など、社員に寄り添った組織風土づくりにも取り組んでおります。これらの取り組みの結果、2025年度のエンゲージメントスコアは、2026年度末の目標値に迫るスコアを記録しました。今後も継続的に期待と実感のギャップの測定・分析を行い、さらなるエンゲージメントの改善に繋げてまいります。

### ハ 拡大安全衛生委員会の有効活用

拡大安全衛生委員会は、安全・環境・衛生に関する、東京エネシスグループの取り組みについて審議し、グループ全員で目標達成に向けた意思統一を図ることを目的に開催しております。これにより全員参加による社内環境の改善を行っております。

## 二 健康経営

当社は「『人』を真ん中にした強くてしなやかなQ'dづくり」を基本方針として、社員の健康も重要な経営課題と捉え、社員の心身の健康管理はもとより、健康で働き続けることが出来る環境整備の実現に取り組んでまいりました。その取り組みにより、2024年度に健康保険組合連合会東京連合会より、健康優良企業に認定され「銀の認定」を取得し、継続して認定されております。

指標と目標

人材育成及び社内環境整備の方針に従い、以下の指標、目標を定めて人的資本の価値を高め、業績向上に資する人材マネジメントを行っております。

< 人材育成の方針関連 >

	2025年度 目標	2025年度 実績	達成率	2026年度 目標
目指す社員像に向けた人材育成				
中堅層・新任主任研修(ロジカルライティング)	23名	23名	100.0%	対象者全員
若年層(1・2・3年目)研修(ロジカルシンキング)	120名	118名	98.3%	対象者全員
管理者マネジメント能力開発研修	50名	47名	94.0%	対象者全員
部門が目指す社員像に向けた人材育成				
施工管理技士資格保有率	57.9%	54.9%	94.8%	60.0%
技力量評価(力量グレード 保持率)	90.0%	61.0%	67.8%	90.0%
企業価値向上を担う人材開発の充実				
特別管理職の育成(行動型学習)	30名	30名	100.0%	30名
聴く力向上研修	45名	51名	113.3%	25名
選抜型リーダー養成研修	60名	62名	103.3%	62名
人材採用の強化				
新卒者採用(2026年度目標は2027年4月入社者)	70名	62名	88.6%	70名
経験者採用	50名	41名	82.0%	50名
海外人材の採用	4名	3名	75.0%	4名

< 社内環境整備の方針関連 >

業務効率化・スリム化				
新たな人材価値創出のための業務デジタル化による削減時間 (注) 1	20,000時間	23,522時間	117.6%	30,000時間
組織風土向上のためのエンゲージメントスコアの改善				
エンゲージメントスコアの改善(注) 2	73.0	72.9	99.9%	74.0
拡大安全衛生委員会の有効活用				
熱中症重症化	ゼロ	1件発生	(未達成)	ゼロ
業務災害休業4日以上	ゼロ	2件発生	(未達成)	ゼロ
健康経営				
健康診断受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
健康優良企業認定制度(銀の認定)	継続	継続	100.0%	継続

(注) 1 当初目標の20,000時間削減を2025年度内に達成したため、2026年度目標を上方修正致しました。

2 2026年度末の目標値73.0に迫るスコアのため、2026年度目標を上方修正致しました。

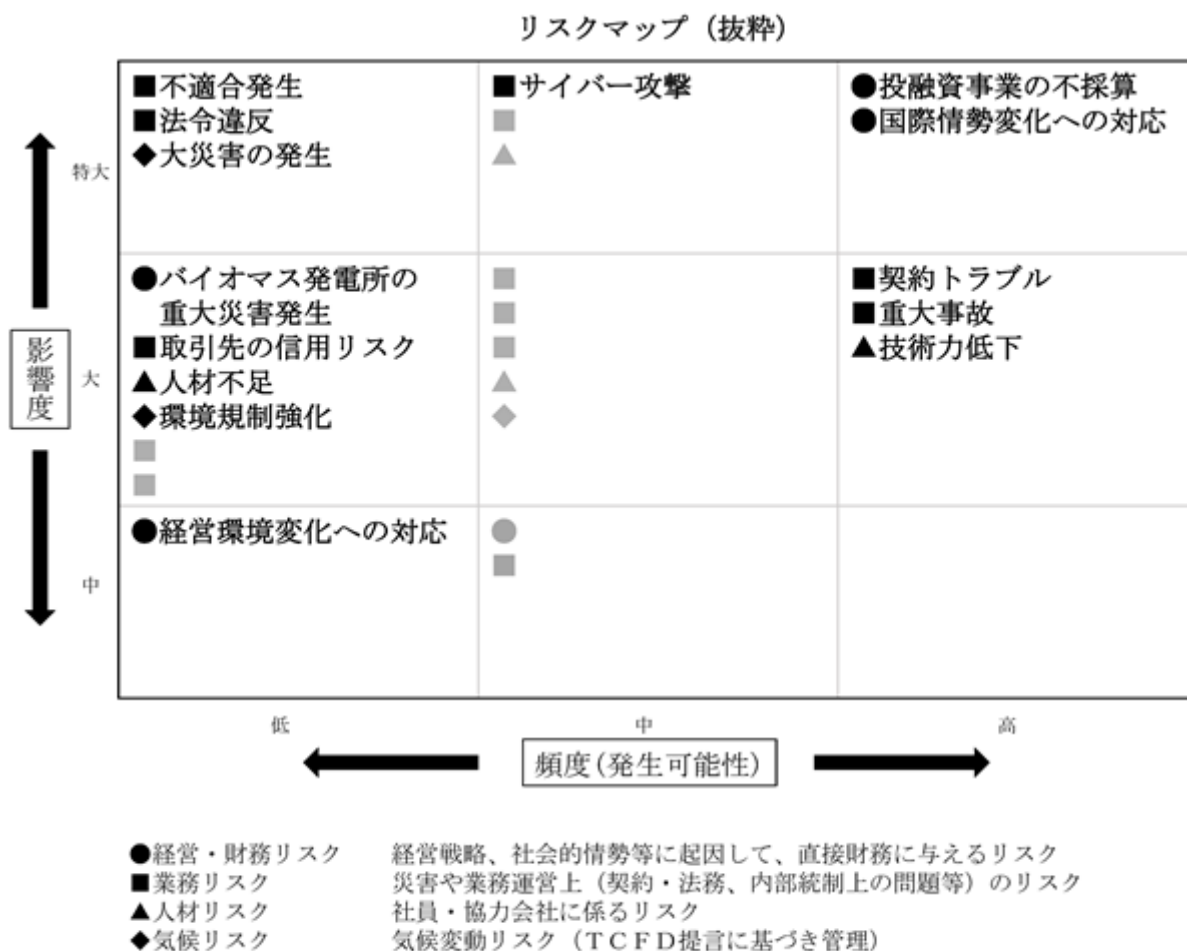
### 3【事業等のリスク】

当社は代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク顕在化の予防に努めるとともに、顕在化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより、被害・影響範囲を極小化し、事業の継続性を確保してまいります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があるものと認識している主なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、これらのリスクの影響により、実際の業績が想定しているものと異なってくる可能性があります。

発生頻度や影響度合を認識した上で、リスクの回避及び発生した場合の対応策を以下のように考えております。



	リスク項目	リスク概要	対応策	頻度	影響度
経営・財務リスク	投融資事業の不採算	投資・融資を行っている事業のリスクが顕在化し、多額の損失を計上する可能性があります。	経営層による会議の場でリスクの確認と運用状況のモニタリングを実施しています。	高	特大
	国際情勢変化への対応	国際紛争の発生など地政学リスクの高まりにより、在外社員や海外子会社社員の避難を要する事態の発生、ならびに資機材・燃料の調達遅延や価格高騰など、当社事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループの海外事業に関連する国際情勢、治安情報の収集など、国際インテリジェンスの強化に加え、現地避難基準の検討、また複数のシナリオ想定、為替予約や調達先多様化などの施策により、リスク低減に努めています。	高	特大
	バイオマス発電所の重大災害発生	他社のバイオマス発電所で爆発火災事故が発生している状況を踏まえ、当社の関わるバイオマス発電所でも同様の事故が発生する可能性があります。	安全な設備構成への改良、関係者への教育、設備巡視、計画的な点検清掃などの対策により、爆発火災事故発生の未然防止に努めています。	低	大
	経営環境変化への対応	エネルギー政策をはじめとする外部環境の変化に事業戦略が追従できず、収支悪化に繋がる可能性があります。	経営計画策定時の市場分析ならびに事業環境に合わせた組織体制の見直しにより、営業活動の進化や積算・調達力の強化に取り組んでいます。	低	中
業務リスク	サイバー攻撃	サイバー攻撃による顧客情報等の重要情報の流出、社内システムの停止、ランサムウェアによる身代金の要求などが発生する可能性があります。	ゼロトラストの導入など当社グループ全体でセキュリティ対策を強化するとともに、全社員を対象とした教育を実施しています。また、レジリエンス対策としてバックアップをより強化するべく対応を進めております。	中	特大
	不適合発生	施工不良等による不適合が発生し、コスト増加の可能性があります。	三現主義を確実に実践するため、関係者への教育・啓発活動を行うとともに、品質保証体制を強化し不適合発生の未然防止に努めています。	低	特大
	法令違反	法令違反による行政処分、事業活動の停止、社会的信用失墜のリスクがあります。	関係者への徹底した教育・啓発活動やケーススタディを実施しています。	低	特大
	契約トラブル	事前の契約審査の不足により、不可抗力による事象に対しても請負責任とされる可能性があります。	新規案件等は、法務審査の実施により法務リスク低減に努めています。	高	大
	重大事故	死亡災害等の重大事故が発生する可能性があります。	軽微な事象でも、重大災害に繋がるリスクが含まれていないか三現主義の観点から調査・分析し、是正措置とともに、知見を水平展開することで重大事故発生の未然防止に努めています。	高	大
	取引先の信用リスク	与信管理の不足やリーガルチェックの不足により、レピュテーションリスクや取引先の倒産などが発生する可能性があります。	与信管理および受注管理を徹底するとともに、契約締結時に契約内容を精査し、リスク低減に努めています。	低	大

	リスク項目	リスク概要	対応策	頻度	影響度
人材 リスク	技術力低下	知識・技術が継承されず、事業運営に支障をきたす可能性があります。	社員のキャリアパス・教育カリキュラムなどをグランドデザインから見直し再構築するキャリアプラットフォームビルディングプロジェクトを発足し、育成体系の見直しを進めています。また、若手社員を中心に必要資格の取得を推進しています。	高	大
	人材不足	採用活動の難航等から、人員不足になる可能性があります。	多様な採用チャネルを活用した採用活動の強化とともに、離職率改善のため社員の処遇改善などのエンゲージメント向上策を実施しています。	低	大
気候 リスク	大災害の発生	大規模噴火、地震等の重大な自然災害により、社員等の被災、事業所設備の損傷による事業中断などが発生する可能性があります。	各事業所での避難訓練、安否確認訓練の他、災害発生を想定したシナリオに基づく経営層の訓練を行うなど、レジリエンス対策を実施しています。	低	特大
	環境規制強化	環境保護等の規制強化によるバイオマス燃料の調達コスト増加が収支を悪化させる可能性があります。	法規制に準拠した燃料調達と市況に応じた適正な価格調整を実施します。	低	大

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて112億47百万円増加し、1,193億29百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて72億22百万円増加し、468億77百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べて40億24百万円増加し、724億52百万円となりました。

###### ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高1,065億93百万円(前期比16.5%増)、売上高830億83百万円(前期比22.7%増)、営業利益47億37百万円(前期比77.8%増)、経常利益55億18百万円(前期比65.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益42億87百万円(前期比47.9%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

設備工事業は、受注高1,011億14百万円(前期比18.3%増)、売上高772億97百万円(前期比25.3%増)、セグメント利益106億88百万円(前期比155.7%増)となりました。

その他の事業は、受注高58億2百万円(前期比4.3%減)、売上高61億10百万円(前期比0.0%減)、セグメント利益70百万円(前期比38.2%減)となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて20億39百万円増加の、96億87百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

###### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、47億6百万円の資金の増加(前連結会計年度は152億29百万円の資金の減少)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益及び未払消費税の増加によるものであります。

###### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億31百万円の資金の増加(前連結会計年度は90百万円の資金の減少)となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還によるものであります。

###### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、36億71百万円の資金の減少(前連結会計年度は106億55百万円の資金の増加)となりました。これは主に短期借入金の返済によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

セグメントごとの受注実績及び売上実績は、次のとおりであります。

イ 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	増減率(%)
設備工事業	85,464	101,114	18.3
その他の事業	6,065	5,802	4.3
セグメント計	91,529	106,917	16.8
差異調整額	62	324	-
計	91,466	106,593	16.5

ロ 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	増減率(%)
設備工事業	61,672	77,297	25.3
その他の事業	6,112	6,110	0.0
セグメント計	67,784	83,407	23.1
差異調整額	62	324	-
計	67,722	83,083	22.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 生産実績については、定義することが困難であるため、記載しておりません。  
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
東京電力ホールディングス株	9,371	13.8	11,044	13.3

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

a 受注高、売上高及び次期繰越工事高

期別	セグメントの名称	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	設備工事業	96,742	86,545	183,287	62,852	120,434
	その他の事業	-	243	243	243	-
	セグメント計	96,742	86,788	183,531	63,096	120,434
	差異調整額	-	62	62	62	-
	計	96,742	86,725	183,468	63,033	120,434
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	設備工事業	120,434	102,807	223,241	78,329	144,912
	その他の事業	-	172	172	172	-
	セグメント計	120,434	102,979	223,414	78,501	144,912
	差異調整額	-	324	324	324	-
	計	120,434	102,655	223,089	78,177	144,912

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注高 - 当期売上高)であります。

b 受注高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	セグメントの名称	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	設備工事業	70.2	29.8	100
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	設備工事業	69.5	30.5	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

c 売上高

期別	セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	設備工事業	105	62,746	62,852
	その他の事業	-	243	243
	セグメント計	105	62,990	63,096
	差異調整額			62
計				63,033
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	設備工事業	1,346	76,983	78,329
	その他の事業	-	172	172
	セグメント計	1,346	77,155	78,501
	差異調整額			324
計				78,177

(注) 1 売上のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

相手先	工事件名
三菱重工業(株)	長府バイオマス発電所新設工事(機械)
三峰川電力PFI	鳥取県水力発電所再整備事業 日野川第一発電所
東京発電(株)	北茨城バイオマス発電所建設工事
NTT・TCリース(株)	八王子市立第九小学校外49校体育館空調設備その他の賃貸借
(同)会津こもれび発電所	会津こもれびバイオマス発電所建設工事_建築工事

当事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

相手先	工事件名
東日本旅客鉄道(株)	J R川崎 2号複合発電設備点検修繕
北海道パワーエンジニアリング(株)	石狩湾新港 1号GTCC発電設備定期自主検査のうちガスタービン・蒸気タービン定期
NTT・TCリース(株)	八王子市立小中学校体育館(30校)空調設備設置工事
(株)JERA	大井工事所 154kV開閉所設備他撤去工事
住友重機械工業(株)	東ソー(株) 南陽事業所 第二発電所 第7発電設備 7号ボイラ新設工事 電気計装工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	売上高 (百万円)	割合(%)	売上高 (百万円)	割合(%)
東京電力ホールディングス(株)	9,371	14.9	11,044	14.1

d 次期繰越工事高

2026年3月31日現在

セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
設備工事業	8,408	136,503	144,912
その他の事業	-	-	-
セグメント計	8,408	136,503	144,912

(注) 次期繰越工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

相手先	工事件名	完成予定年月
JFEスチール㈱	西日本製鉄所倉敷地区電気炉及びLF導入に関する電気工事	2028年7月
(同)DS栃の木	栃の木太陽光発電所建設工事	2027年4月
㈱東芝	東芝横浜事業所杉田地区特高変電所再整備工事	2029年3月
神奈川県企業庁	相模第201号城山(発)1・2号屋外18kVキュービクル更新工事	2030年3月
日本原燃㈱	<新規制基準対応>固定式消火設備設置工事(A B建屋およびF1(B)基礎)	2026年6月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

見積り及び仮定の重要度が高いものは以下であります。

イ 重要な収益の計上基準

重要な収益の計上基準については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)(工事契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)」に記載のとおりであります。

ロ 固定資産の減損

固定資産の減損については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損)」に記載のとおりであります。

ハ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の次期繰越工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

損失額の見積りは実行予算によって行います。実行予算作成時には、入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格等を仮定し、作業効率等を勘案して各工種ごとに積み上げて作成しております。工事着手後は実際の発生原価と対比して適時・適切に実行予算の見直しを行っておりますが、発注者との変更契約の締結や、設備工事における人的・物的事故等の内的要因、また、市況の変動や自然災害及び感染症拡大等の外的要因により、仮定要素は将来変動する可能性があります。

## 二 退職給付に係る負債

退職給付費用及び債務の計算は、割引率、退職に対する給付額、利息費用、年金資産の期待収益率、死亡率、退職率等の要素が含まれております。これらの仮定と実際の結果が異なる数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に全額一括費用処理しております。

## ホ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の評価については、当社グループの各社ごとに将来の課税所得を見積り、回収可能と認められない金額について評価性引当額を計上しております。

将来の課税所得は、現在入手可能な情報に基づき合理的に見積っておりますが、大幅な経営環境の変化等により、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### イ 経営成績等

わが国経済は緩やかな回復基調を維持しており企業景況感が改善したことから、株価も堅調に推移し、企業マインドも持ち直しの動きが見られる一方で、為替変動の影響や金利の上昇、労働需要の高まりによる労働力不足に加え、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高騰や供給制約のリスクが顕在化するなど、景気の先行きは一段と不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境は、資材価格の高騰や調達期間の長期化、慢性的な労働力不足等に留意を要するものの、脱炭素関連分野への設備投資や原子力発電所の再稼働に向けた設備投資、また、生成AIの普及に伴うデータセンターの新設等による電力需要増加に対応した設備投資等により、総じて堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは一昨年、2024年度中期経営計画(2024～2026年度)を策定し、「『人』を真ん中にした強くてしなやかなQ'dづくり」を基本方針に掲げ、重点課題に取り組み、的確な市場分析に基づく事業ポートフォリオの最適化と『人』を真ん中にした投資サイクルの好循環により、受注拡大と利益創出に努めました。

特に、国内各所の原子力発電所で再稼働に向けた安全対策工事が進捗している原子力分野、脱炭素化や省エネを目的とした設備投資が堅調な一般産業分野、長期脱炭素電源オークションやPPA(電力販売契約)の活用により事業化が進んでいる再生可能エネルギー関連市場等において、着実に受注を伸ばし、次期繰越工事高は過去最高となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績等の状況については次のとおりとなりました。

#### a 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて112億47百万円増加し、1,193億29百万円となりました。これは主に受取手形、完成工事未収入金及び契約資産の増加によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて72億22百万円増加し、468億77百万円となりました。これは主に社債の増加によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べて40億24百万円増加し、724億52百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

## b 経営成績

当連結会計年度における受注高は、原子力設備の安全対策工事、脱炭素化に向けた製鉄所の電気炉関連工事、全国で老朽化が進んでいる清掃工場の建替工事、公共施設の電気設備工事、公営水力発電設備の更新工事、バイオマス発電所のO & M(運転・保守)業務やL T S A(長期保守契約)業務、太陽光分野のオンサイトP P A設備工事や建設工事等の受注により1,065億93百万円(前期比16.5%増)となりました。

売上高は、福島第一原子力発電所の廃止措置関連業務、国内各所で展開している原子力発電所等の安全対策工事や保守工事、電力需要増加に伴う変電設備の新設・増設工事、蓄電池関連プラントの建設工事、火力発電所の保守工事や撤去工事、製油所への常駐化により増加した保守工事、太陽光分野のオンサイトP P A設備工事や建設工事等の進捗があったことから、830億83百万円(前期比22.7%増)となりました。

次期繰越高は、1,449億31百万円(前期比19.4%増)となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に加え、前期から継続的に取り組んでいる採算性を重視した受注活動が着実に浸透していることや、生産性向上の取り組み等により、利益率が改善した結果、営業利益は47億37百万円(前期比77.8%増)、経常利益は為替変動に伴うデリバティブ評価益等の計上もあり、55億18百万円(前期比65.1%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、資産の効率化に向けた政策保有株式や賃貸不動産の売却による特別利益を計上した結果、42億87百万円(前期比47.9%増)となりました。

## c キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## ロ 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであり、また、「3 事業等のリスク」及び「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 重要な会計方針及び見積り」に記載している各要因が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

## ハ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の施工に要する外注費等の工事費や販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資や出資等によるものであります。

当社グループは、財務基盤の健全性を維持しつつ、成長分野への投資を可能とする財務環境の創出を基本方針としております。

運転資金及び設備資金については、自己資金、金融機関からの借入及び社債の発行により資金調達しております。

なお、当連結会計年度末における社債、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は181億49百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は96億87百万円となっております。

二 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当期の連結業績目標に対する達成状況は、次のとおりであります。

売上高につきましては、福島第一原子力発電所の廃止措置関連業務、国内各所で展開している原子力発電所等の安全対策工事や保守工事、電力需要増加に伴う変電設備の新設・増設工事、蓄電池関連プラントの建設工事、火力発電所の保守工事や撤去工事、製油所への常駐化により増加した保守工事、太陽光分野のオンサイトPPA設備工事や建設工事等の進捗があったことから、計画比10億円増(1.3%増)となりました。

利益面につきましては、前期から継続的に取り組んでいる採算性を重視した受注活動が着実に浸透していることや、生産性向上の取り組み等により、利益率が改善した結果、営業利益は計画比8億円増(21.5%増)、経常利益は為替変動に伴うデリバティブ評価益等の計上もあり、計画比14億円増(34.6%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、資産の効率化に向けた政策保有株式や賃貸不動産の売却による特別利益を計上した結果、計画比8億円増(26.1%増)となりました。

指標	連結業績目標 (2025年度)	連結業績実績 (2025年度)	計画比
売上高	820億円	830億円	10億円増(1.3%増)
営業利益	39億円	47億円	8億円増(21.5%増)
経常利益	41億円	55億円	14億円増(34.6%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	34億円	42億円	8億円増(26.1%増)

ホ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容  
(設備工事業)

受注高は、グリーンエネルギー事業部門や原子力部門の増加により、1,011億14百万円(前期比18.3%増)となりました。売上高は、グリーンエネルギー事業部門やエネルギー部門、原子力部門の増加により、772億97百万円(前期比25.3%増)となりました。

セグメント利益は、106億88百万円(前期比155.7%増)となりました。

(その他の事業)

受注高は、58億2百万円(前期比4.3%減)となりました。

売上高は、61億10百万円(前期比0.0%減)となりました。

セグメント利益は、70百万円(前期比38.2%減)となりました。

参考：セグメントの名称に対応した部門等の名称

セグメントの名称	部門等
設備工事業	グリーンエネルギー事業部門、エネルギー部門、原子力部門、溶接・検査センター、海外事業部
その他の事業	発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業、卸売業

## 5【重要な契約等】

(株式の売出しに伴うロックアップの合意)

当社は、2026年2月16日の取締役会決議において、当社普通株式の売出しを行うことを決定いたしました。

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である東京電力ホールディングス株式会社は、みずほ証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等(ただし、本件引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式に転換もしくは交換されうる有価証券または当社普通株式を取得する権利又は義務を有する有価証券の発行等(ただし、株式分割による新株式発行及び当社の譲渡制限付株式報酬制度に係る譲渡制限付株式の発行又は交付等を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 6【研究開発活動】

当社の研究開発は、主に技術開発部が中心となり、工事施工における生産性の向上、コストダウン及び安全性の向上を目的とした新技術、新工法の研究開発及び新分野における研究開発に重点をおいて推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は144百万円であり、主な研究開発の内容は以下のとおりであります。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

### (1) 廃止措置における遠隔操作ロボットの開発（設備工事業）

福島第一原子力発電所の高線量下領域における廃炉措置への貢献として、クローラ台車等を活用した遠隔操作ロボットの改良を行いました。

凹凸床面に対応した自動搬送台車や、プレーキ機能・踊り場旋回能力を備えた階段昇降台車の実証を終え、初期の開発目標を達成しております。

### (2) フレークライニング塗装の水中硬化型エポキシ塗料による補修適正確認（設備工事業）

原子力発電所向けにタンク内没水部に施されたフレークライニングの補修において、水を抜かず施工可能な水中硬化型エポキシ塗料の適用性を検証いたしました。

各種試験により十分な付着強度や耐久性を確認することができ、新たな商材として提案受注を目指すものとなります。

### (3) 狭隘部ボイラーチューブプロテクター肉厚測定治具の開発（設備工事業）

バイオマス発電所のボイラー過熱器チューブにおける残肉厚測定において、狭隘部へのアクセス性と測定効率を向上させる肉厚測定治具の改良を実施しました。

課題であった測定効率については、真空パッド吸着方式の採用により測定不能箇所を解消しました。

また、報告書作成システムを構築することで、点検業務全体の大幅な効率化を実現しました。

### (4) 超高温可溶化メタン発酵技術導入によるバイオガス発電設備の開発（設備工事業）

食品残渣等からのエネルギー回収を促進するため、可溶化処理を通じたメタン発酵効率の最大化を図るべく、熊本県立大学と共同研究を進めております。

バイオマス発電所への実装に向けて開発を継続しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は1,436百万円であります。このうち主なものは、DX推進及び業務効率化に向けた次期ERP(基幹業務システム)の構築に係るソフトウェア投資及び魅力ある職場作りのための環境整備であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額			
本社他 (東京都中央区他)	設備工事業 その他の事業	2,359	329	25,149 (5,319)	6,414	93	9,197	1,091
福島総合支社 (福島県双葉郡大熊町)	設備工事業	600	20	603 (24,781)	68	17	707	133
新潟支社 (新潟県柏崎市)	設備工事業	192	5	4,098 (6,238)	43	8	249	29
青森支社 (青森県上北郡六ヶ所村)	設備工事業	111	16	6,599	75	23	227	51
溶接・検査センター (千葉県千葉市中央区)	設備工事業	502	133	- (33,253)	-	3	639	30
太陽光発電所 (宮城県登米市他)	その他の事業	0	243	- (57,559)	-	-	244	-
賃貸不動産 (神奈川県横浜市港南区)	その他の事業	66	0	3,355	121	-	188	-

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額			
東工企業(株)	本社 (東京都中央区)	その他の事業	1,734	41	28,422	883	-	2,658	9
(株)バイコム	本社 (東京都江東区)	その他の事業	314	217	-	-	-	532	20
(同)境港エ ネルギーパ ワー	境港バイオマス発 電所 (鳥取県境港市)	その他の事業	2,834	6,315	-	-	6	9,156	20

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額			
Tokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.	本社 (タイ王国 バンパコン市)	その他の事業	1,199	70	83	1,045	-	2,316	140

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。  
 2 提出会社は、土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、その年間賃借料は275百万円であります。  
 なお、賃借している土地の面積については、( )で外書きしております。  
 3 提出会社の土地建物のうち連結会社以外に賃貸している主なもの

事業所名 (所在地)	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
賃貸不動産 (神奈川県横浜市港南区)	546	676

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,589,000
計	72,589,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,223,752	33,223,752	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	33,223,752	33,223,752	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年2月20日	2,288,000	34,973,752	-	2,881	-	3,723
2026年2月26日	1,750,000	33,223,752	-	2,881	-	3,723

(注) 発行済株式総数増減数は、自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	30	208	88	23	9,668	10,033	-
所有株式数(単元)	-	40,297	10,391	94,622	44,000	82	142,286	331,678	55,952
所有株式数の割合(%)	-	12.15	3.13	28.53	13.27	0.02	42.90	100	-

(注) 1 自己株式88,889株は、「個人その他」に888単元及び「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	6,001	18.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,581	7.79
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,033	6.14
東京エネシス社員持株会	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3-1	991	2.99
太平電業株式会社	東京都千代田区神田神保町2丁目4	822	2.48
東京産業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-1	794	2.40
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	668	2.02
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町2丁目31-1	600	1.81
MURAKAMI TAKATERU(常任代理人 三田証券株式会社)	PATERSON SUITES Singapore (東京都中央区日本橋兜町3-11)	574	1.73
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	487	1.47
計	-	15,554	46.94

(注) 上記の他、当社は自己株式を88千株保有しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,079,000	330,790	-
単元未満株式	普通株式 55,952	-	-
発行済株式総数	33,223,752	-	-
総株主の議決権	-	330,790	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目3-1	88,800	-	88,800	0.27
計	-	88,800	-	88,800	0.27

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月5日)での決議状況 (取得期間 2025年11月6日~2025年11月6日)	200,000(上限)	371,400,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	371,400,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	177	303,674
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,750,000	1,560,088,876	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	25,700	19,880,507	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	88,889	-	88,889	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年6月27日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

### 3【配当政策】

当社は、中長期的な視点に立ち、安定した配当の継続を基本に、業績、内部留保の状況及び今後の事業展開への備え等を総合勘案したうえで、利益成長に応じた累進的配当の実施を目指すこととしております。内部留保については、経営基盤の強化や今後の事業拡大のための設備投資及び事業投資等の諸施策の展開に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、上記方針及び株主さまへの利益還元を重視する観点から、期末配当金を1株当たり35円とすることを2026年6月26日開催予定の第79期定時株主総会で決議する予定です。年間配当金は中間配当金28円と合わせた1株当たり63円となる予定です。

なお、当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2025年11月5日取締役会決議	933	28.00
2026年6月26日定時株主総会決議(予定)	1,159	35.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主及び投資家はもとより地域社会・お客さま・取引先・従業員等のステークホルダーからの信頼と期待に応えられる企業であり続けることを企業活動の基本とし、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として認識しております。当社グループは、中期的に目指す方向性を「新 2030年度ありたい姿」において示しており、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という基本理念のもと、カーボンニュートラル関連事業などを通じて、サステナブルな社会の実現へ貢献してまいります。

###### 企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在、取締役会、経営執行会議、監査等委員会、その他の会議体等によって構築しております。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)眞島俊昭、堀川総一郎、西山茂、長谷川園恵、伊藤直哉、大島めぐみの6名及び監査等委員である取締役 佐藤誠、垣内桂子、二宮照興、森秀文の4名で構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催され、法令で定められた事項、経営上の重要な事項等を審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。取締役会議長は、取締役社長 眞島俊昭であります。また、西山茂、長谷川園恵、伊藤直哉、大島めぐみ、垣内桂子、二宮照興、森秀文は社外取締役であります。

なお、当社は、2026年6月26日開催の第79期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名(うち社外取締役5名)、監査等委員である取締役4名(うち監査等委員である社外取締役3名)となる予定です。また、当該株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項(役職等)にて承認されますと、取締役会議長は、取締役 眞島俊昭であり、取締役(監査等委員である取締役を除く。)眞島俊昭、堀川総一郎、西山茂、長谷川園恵、伊藤直哉、大島めぐみ、守谷誠二の7名及び監査等委員である取締役 佐藤誠、垣内桂子、二宮照興、奥田芳彦の4名で構成される予定です。また、西山茂、長谷川園恵、伊藤直哉、大島めぐみ、守谷誠二、垣内桂子、二宮照興、奥田芳彦は社外取締役となる予定です。

経営執行会議は常務執行役員以上の執行役員7名及び社長が指名する者をもって構成されており、原則として月2回、また必要に応じて開催され、取締役会に付議される事項を含め、経営全般に関する重要事項について審議を行う等、的確かつ迅速な意思決定を図り、効率的な事業運営を進めております。なお、常勤の監査等委員が経営執行会議に出席し、必要に応じて意見が述べられる体制となっております。経営執行会議議長は、社長執行役員 眞島俊昭であり、その他の構成員については、堀川総一郎、伊藤義明、堀川優次郎、野村勝幸、渡辺勇治、川島謙一郎であります。

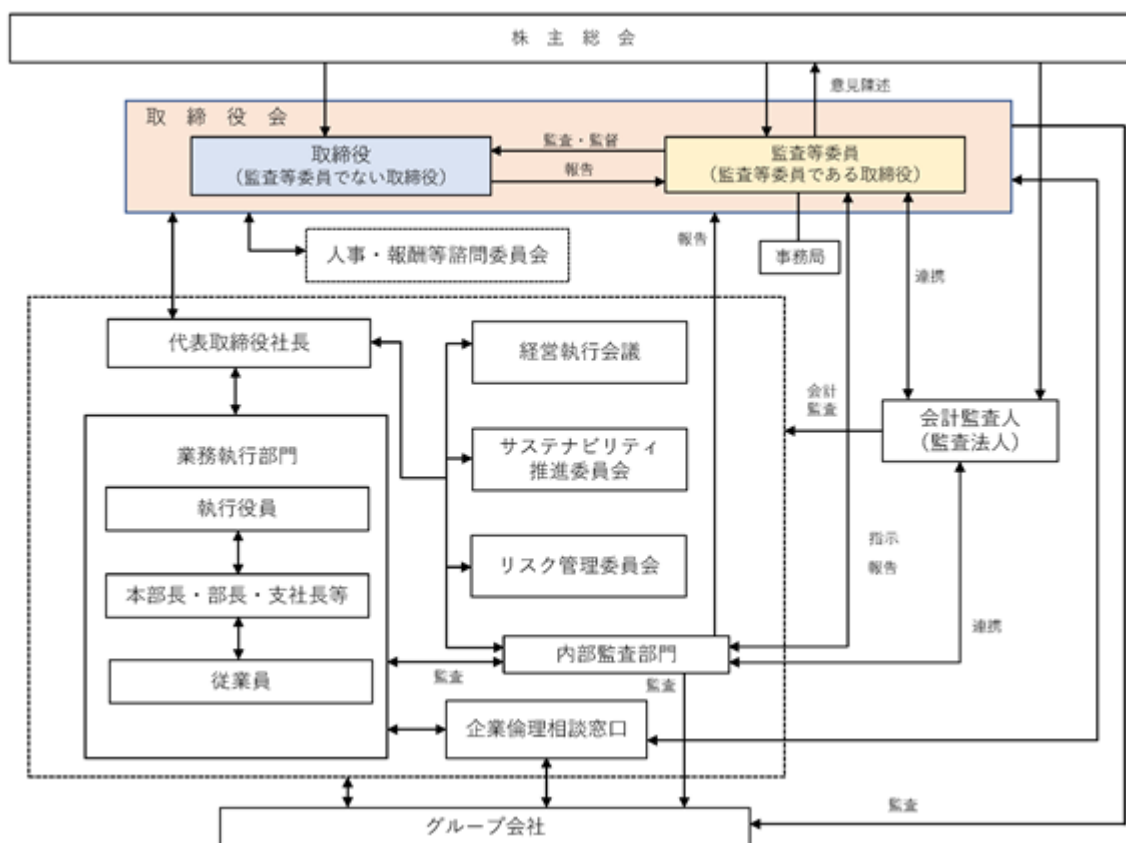
監査等委員会は監査等委員である取締役 佐藤誠、垣内桂子、二宮照興、森秀文の4名(うち社外取締役3名)で構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催され、監査等委員間の協議等を行っております。監査等委員は取締役会その他の重要な会議への出席、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況調査等により、取締役の職務執行状況等について監査・監督を実施しております。また、関係会社の取締役、監査役等との意見交換によりグループとしての監査機能の充実を図っております。監査等委員会は、監査環境の整備や社内情報を収集し、監査等委員会で共有するため、佐藤誠、垣内桂子を常勤の監査等委員とし、監査等委員会委員長は佐藤誠であります。

なお、当社は、2026年6月26日開催の第79期定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、監査等委員である取締役4名(うち監査等委員である社外取締役3名)となる予定です。また、当該株主総会の直後に開催予定の監査等委員会の決議事項にて承認されますと、監査等委員会委員長は、常勤監査等委員 佐藤誠となり、監査等委員である取締役 佐藤誠、垣内桂子、二宮照興、奥田芳彦の4名で構成される予定です。

#### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有することで取締役会の監督機能を強化し、経営の健全性、透明性を一層向上させることを目的とするものであります。

##### <企業統治の体制の概要>



#### ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、「暮らしのより確かな基盤をつくる」との経営理念の下、「業務の適正を確保するための体制整備(内部統制システム構築の基本方針)」を取締役会で決議しております。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、適正な制度運用と評価により、財務報告の信頼性確保に努めております。

<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

社会規範に沿った事業運営と企業倫理遵守の徹底を図るため、「東京エネシスグループ企業行動憲章」を定め、取締役はこれを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう監督しております。

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

また、従業員に対して、必要に応じて職務遂行の状況について、取締役会への報告を求めています。

取締役会の意思決定に基づく業務執行を迅速かつ効率的に進めるため、経営執行会議を設置しております。経営執行会議は、原則として月2回、また必要に応じて開催し、取締役会付議事項に応じて開催し、取締役会付議事項のほか、事業運営上の重要課題を審議・決定を行っております。これにより、業務執行全般を統括するとともに、リスク管理及び企業倫理を重視したコンプライアンス経営の徹底を図っております。

取締役は、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行うため、常に的確な情報の収集に努めております。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

取締役会、経営執行会議の議事録その他職務執行に係る情報については、その作成から活用、保存、廃棄に至るまでを社内規程で定め、適切に管理しております。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

経営管理サイクルを明示するとともに、管理サイクル上の会議体の位置付けを明確にし、経営上の重要事項については、取締役会のほか経営執行会議、その他の会議体において適宜・適切に審議する等、効率的な意思決定を図っております。

取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役及び従業員がそれぞれ迅速かつ適切にこれを執行しております。

情報のセキュリティ確保を前提に、業務執行の効率性向上と適正の確保に資するIT環境の整備を図っております。

<従業員の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

従業員が「東京エネシスグループ企業行動憲章」を遵守するよう、企業倫理統括責任者及び各部署に配置する企業倫理責任者が、中心となりその定着化と徹底を図っております。

法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については企業倫理推進規程に基づき、審議の上、適切に対応しております。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い厳重に保護しております。

職務遂行に係る社内規程の策定にあたっては、遵守すべき法令等を明確にするるとともに、教育研修等によって当該規程に基づく職務遂行の徹底を図っております。

従業員の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務遂行状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を取締役に報告しております。取締役は、監査報告を踏まえ、所要の改善を迅速に図っております。

< 当社及び子会社から成る東京エネシスグループにおける業務の適正を確保するための体制 >

「東京エネシスグループ企業行動憲章」の下、東京エネシスグループとして、目指すべき共通の方向性及び目標等を中期経営計画・経営目標として示し、その達成に向け東京エネシスグループをあげて取り組んでおります。

職務執行上の重要な事項については、社内規程等を整備し、子会社からの事前協議や営業成績、財務状況その他の重要な情報について、報告を受ける体制を構築しております。また、当社取締役と子会社取締役が定期的に意見交換を行うこと等により、東京エネシスグループの経営状況を把握するとともに、東京エネシスグループにおける経営課題の共有と解決に相互が努めております。

「企業倫理相談窓口」を東京エネシスグループで利用できる環境を整えるとともに、必要に応じて当社の内部監査組織が監査を行うこと等により、東京エネシスグループの業務の適正を確保しております。

< 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項 >

監査等委員会の職務を補助する従業員を配置しております。ただし、専任・兼任及びその人事に関する事項については、事前に監査等委員会と協議しております。

< 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項 >

監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、監査等委員会の指示の実効性を確保しております。

監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員会の指揮命令に優先的に服するものとしております。

< 監査等委員会への報告に関する体制 >

取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会の求める事項について、必要な報告を行っております。

子会社の取締役、従業員等又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備しております。

監査等委員会への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないことを、社内規程に明記しております。

< その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

監査等委員が経営執行会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備しております。

会計監査人及び内部監査組織が、監査等委員会と連携を図るための環境を整える等、監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制を整備しております。

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用の請求があった場合は、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況>

東京エネシスグループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、その取引を含めた一切の関係を遮断しております。また、取引先に対しては、契約条項に「反社会的勢力の排除」を明記し、その徹底を図っております。

## 八 リスク管理体制の整備の状況

取締役は、東京エネシスグループの事業活動に伴うリスクを定期的に、又は必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映しております。また、東京エネシスグループでリスクの管理がなされるよう、社内規程を整備しております。

個々のリスクの管理は、社内規程に従い業務所管箇所が職務遂行の中で管理することを基本とし、複数の所管に跨る場合は、部門間協議の上、組織横断的なタスクチーム等で適切に管理しております。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、経営執行会議及びリスク管理委員会において、リスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めております。

当社事業運営の基盤をなす「品質」・「安全」・「環境」に係るリスクについては、統合マネジメントシステムに従い、リスクアセスメントを徹底し、リスクからの回避に努めております。

大規模地震・風水害等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な訓練の実施等、適切な体制を整備しております。

リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が重点監査項目として定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を取締役に報告しております。取締役は、監査報告を踏まえ、所要の改善を迅速に図っております。

### 自己の株式の取得に関する事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応し資本政策の機動性を高めるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数について、12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことができることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、その取締役(取締役及び監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、その取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、同法第423条第1項の責任を法令の限度において限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めております。

また、社外取締役との間で、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役、役付執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによる損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等に起因して生じた損害は填補されないこととしております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元をできるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会、人事・報酬等諮問委員会の活動状況

イ 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の活動状況は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	出 席 状 況
代表取締役社長	眞島 俊昭	100% (14回/14回)
取締役	堀川総一郎	100% (14回/14回)
取締役 (社 外)	田中 等	100% (4回/4回)
取締役 (社 外)	西山 茂	100% (14回/14回)
取締役 (社 外)	長谷川園恵	100% (14回/14回)
取締役 (社 外)	伊藤 直哉	100% (14回/14回)
取締役 (社 外)	大島めぐみ	90% (9回/10回)
取締役監査等委員 (社 外)	稲垣 宜昭	100% (4回/4回)
取締役監査等委員	佐藤 誠	100% (14回/14回)
取締役監査等委員 (社 外)	垣内 桂子	100% (10回/10回)
取締役監査等委員 (社 外)	二宮 照興	100% (14回/14回)
取締役監査等委員 (社 外)	森 秀文	86% (12回/14回)

(注) 取締役(社外)田中等及び取締役監査等委員(社外)稲垣宜昭は、2025年6月27日開催の第78期定時株主総会の終結の時をもって退任しております。取締役(社外)大島めぐみ及び取締役監査等委員(社外)垣内桂子は同定時株主総会において選任され、就任しております。当事業年度開催の取締役会は14回であり、取締役により回数が異なるのは、就任時期若しくは退任時期の違いによるものです。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令及び定款に定めるものに加え、取締役会規程に定める審議事項の意思決定など、重要な経営戦略の審議の充実をはかるため、中期経営計画に関する事項、コーポレートガバナンス(取締役会の実効性評価等)に関する事項、リスク管理に関する事項、サステナビリティに関する事項等の議論を進めてまいりました。

□ 人事・報酬等諮問委員会の活動状況

人事・報酬等諮問委員会は、その構成の過半数を監査等委員である取締役を除く社外取締役及び社外有識者とし、社外の委員から互選により選出した独立社外取締役が委員長を務めております。取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化する観点から、指名・報酬等の特に重要な事項について審議しております。

当事業年度における人事・報酬等諮問委員会の活動状況は以下のとおりであります。

	地 位	氏 名	出 席 状 況
委 員 長	取締役（社外）	西山 茂	100%（4回/4回）
委 員	取締役（社外）	長谷川園恵	100%（4回/4回）
委 員	取締役（社外）	伊藤 直哉	100%（4回/4回）
委 員	取締役（社外）	大島めぐみ	100%（4回/4回）
委 員	代表取締役社長	眞島 俊昭	100%（4回/4回）
委 員	取締役	堀川総一郎	100%（4回/4回）
委 員	社外有識者	田中 等	100%（4回/4回）

（注）当事業年度の開催回数は4回であります。

人事・報酬等諮問委員会における具体的な検討内容としては、人事・報酬等諮問委員会の位置付けに関わる事項や役員報酬の体系・水準について審議するとともに、定時株主総会へ付議する取締役及び監査等委員である取締役候補者並びに執行役員を選任について候補者の略歴、選任理由等を参照しながら審議を行いました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

イ 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 3名 ( 役員のうち女性の比率30.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	眞島 俊昭	1963年10月20日生	2011年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)千葉支店成田支社長 2014年7月 同社本店技術統括部(技術イノベーション)担当 2016年7月 同社経営企画ユニットグループ事業管理室(技術・業務革新推進担当) 2017年6月 東京電力フュエル&パワー株式会社常務取締役 2019年4月 東京電力ホールディングス株式会社参与 2019年6月 当社取締役副社長執行役員新事業開発担当 2020年10月 当社取締役副社長執行役員経営企画本部長 2021年6月 当社代表取締役副社長執行役員経営企画本部長 2022年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注)3	28,400
取締役 副社長執行役員 エネルギー本部長	堀川 総一郎	1963年12月16日生	1989年1月 当社入社 2018年6月 当社上席執行役員エネルギー・産業本部副本部長(建設担当)兼第一プロジェクト部長兼国際部長兼営業本部副本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー・産業本部副本部長(建設担当)兼国際部長兼営業本部副本部長 2020年4月 Tokyo Enesys(Thailand)Co.,Ltd. 取締役社長 2020年10月 当社取締役常務執行役員電力本部長代理兼電力営業部長兼海外事業部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員電力本部長代理兼電力営業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー・産業本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員電力本部長兼エネルギー・産業本部長 2024年6月 当社取締役副社長執行役員エネルギー本部長(現任)	(注)3	23,300
取締役	西山 茂	1961年10月27日生	1987年3月 公認会計士(日本)登録 2002年4月 早稲田大学大学院(ビジネススクール)助教授 2006年4月 早稲田大学大学院(ビジネススクール)教授(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4,900
取締役	長谷川 園恵	1967年7月11日生	2000年7月 公認会計士(日本)登録 2005年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2009年11月 はせがわ公認会計士・税理士事務所代表(現任) 2010年9月 税理士登録 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤直哉	1961年10月15日生	1984年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 2008年7月 同社人事企画部部长兼人事・採用グループリーダー兼出向(東京海上ホールディングス株式会社)参与 2013年7月 同社理事公務第二部長 2014年4月 同社執行役員 2016年4月 同社常務執行役員 2020年4月 同社専務取締役 2022年4月 同社専務執行役員 2023年4月 東京海上ビジネスサポート株式会社代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大島めぐみ	1969年8月15日生	1996年8月 昭和大学病院小児科就職 2000年1月 株式会社アルク入社 2003年1月 加藤法律会計事務所入所 2006年7月 東京セントラル特許事務所入所 2013年12月 Authense法律事務所入所(非常勤) 2022年4月 弁護士登録 2022年4月 弁護士法人おおしま法律事務所入所(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	佐藤誠	1965年2月17日生	1987年4月 当社入社 2018年6月 当社業務管理部長 2020年10月 当社監査・内部統制部部长(内部統制担当) 2021年6月 当社執行役員監査・内部統制部長 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	6,800
取締役 (常勤監査等委員)	垣内桂子	1973年6月21日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2005年3月 公認会計士(日本)登録 2006年11月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2022年7月 垣内公認会計士事務所代表(現任) 2025年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	二宮照興	1960年6月3日生	1989年4月 弁護士登録 1992年4月 丸市法律事務所(現丸市総合法律事務所)開設(現任) 2019年6月 当社監査役 2021年4月 第一東京弁護士会副会長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	森秀文	1953年1月18日生	2001年7月 茂原税務署長 2009年7月 国税庁課税部法人課税課長 2011年7月 高松国税局長 2013年8月 森秀文税理士事務所代表(現任) 2020年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					63,400

- (注) 1 西山茂、長谷川園恵、伊藤直哉及び大島めぐみは、社外取締役であります。  
2 垣内桂子、二宮照興及び森秀文は、監査等委員である社外取締役であります。  
3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社は、取締役会の意思決定及び監督機能の充実・強化と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

伊藤 義明	常務執行役員 IR担当	堀川優次郎	常務執行役員 グリーンエネルギー事業本部長
野村 勝幸	常務執行役員 エネルギー本部長代理兼工事統括部長	渡辺 勇治	常務執行役員 原子力本部長
川島 謙一郎	常務執行役員 経営企画本部長	北 豊伸	上席執行役員 株式会社バイコム代表取締役社長
佐藤 浩延	上席執行役員 経営企画本部長代理 合同会社境港エネルギーパワー職務執行者	山口 徹朗	上席執行役員 Tokyo Enesys(Thailand)Co., Ltd.取締役社長
市橋 晋	執行役員 エネルギー本部営業統括部部长(営業担当)兼九州支店長	今井 規方	執行役員 溶接・検査センター長兼運営管理グループマネージャー
岩倉 伸治	執行役員 東工企業株式会社代表取締役社長	山田 聡	執行役員 グリーンエネルギー事業本部長代理 兼O&Mエンジニアリング事業部長
塩原 元哲	執行役員 エネルギー本部副本部長兼営業統括部長	中川 直樹	執行役員 エネルギー本部工事統括部変電工事部長
今井 孝	執行役員 総務・人事部長	佐藤 裕紀	執行役員 原子力本部副本部長兼原子力営業部長
井口 依知子	執行役員 調達センター長	黒木 康夫	執行役員 原子力本部副本部長(福島総合支社駐在)
持田 高行	執行役員 エネルギー本部工事統括部長代理兼産業工事部長	大島 輝秋	執行役員 経理部長

□ 当社は、2026年6月26日開催の第79期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 8名 女性 3名 ( 役員のうち女性の比率27.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	眞島 俊 昭	1963年10月20日生	2011年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)千葉支店成田支社長 2014年7月 同社本店技術統括部(技術イノベーション)担当 2016年7月 同社経営企画ユニットグループ事業管理室(技術・業務革新推進担当) 2017年6月 東京電力フュエル&パワー株式会社常務取締役 2019年4月 東京電力ホールディングス株式会社参与 2019年6月 当社取締役副社長執行役員新事業開発担当 2020年10月 当社取締役副社長執行役員経営企画本部長 2021年6月 当社代表取締役副社長執行役員経営企画本部長 2022年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 2026年6月 当社代表取締役社長執行役員(予定)	(注)3	28,400
取締役 副社長執行役員 エネルギー本部長	堀川 総 一郎	1963年12月16日生	1989年1月 当社入社 2018年6月 当社上席執行役員エネルギー・産業本部副本部長(建設担当)兼第一プロジェクト部長兼国際部長兼営業本部副本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー・産業本部副本部長(建設担当)兼国際部長兼営業本部副本部長 2020年4月 Tokyo Enesys(Thailand)Co.,Ltd. 取締役社長 2020年10月 当社取締役常務執行役員電力本部長代理兼電力営業部長兼海外事業部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員電力本部長代理兼電力営業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー・産業本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員電力本部長兼エネルギー・産業本部長 2024年6月 当社取締役副社長執行役員エネルギー本部長(現任)	(注)3	23,300
取締役	西山 茂	1961年10月27日生	1987年3月 公認会計士(日本)登録 2002年4月 早稲田大学大学院(ビジネススクール)助教授 2006年4月 早稲田大学大学院(ビジネススクール)教授(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4,900
取締役	長谷川 園 恵	1967年7月11日生	2000年7月 公認会計士(日本)登録 2005年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2009年11月 はせがわ公認会計士・税理士事務所代表(現任) 2010年9月 税理士登録 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤直哉	1961年10月15日生	1984年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 2008年7月 同社人事企画部部长兼人事・採用グループリーダー兼出向(東京海上ホールディングス株式会社)参与 2013年7月 同社理事公務第二部長 2014年4月 同社執行役員 2016年4月 同社常務執行役員 2020年4月 同社専務取締役 2022年4月 同社専務執行役員 2023年4月 東京海上ビジネスサポート株式会社代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大島めぐみ	1969年8月15日生	1996年8月 昭和大学病院小児科就職 2000年1月 株式会社アルク入社 2003年1月 加藤法律会計事務所入所 2006年7月 東京セントラル特許事務所入所 2013年12月 Authense法律事務所入所(非常勤) 2022年4月 弁護士登録 2022年4月 弁護士法人おおしま法律事務所入所(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	守谷誠二	1963年4月21日生	1986年4月 東京電力株式会社入社 2013年6月 東京電力株式会社監査委員会業務室長 2016年4月 東京電力フュエル&パワー株式会社常務取締役 2017年6月 東京電力ホールディングス株式会社取締役 2017年6月 東京電力フュエル&パワー株式会社代表取締役社長 2018年9月 東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行役副社長最高財務責任者兼社長補佐 2022年4月 同社取締役代表執行役副社長最高リスク管理責任者兼社長補佐 2023年6月 同社取締役監査委員会委員長(現任) 2026年6月 当社取締役(予定)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	佐藤誠	1965年2月17日生	1987年4月 当社入社 2018年6月 当社業務管理部長 2020年10月 当社監査・内部統制部部长(内部統制担当) 2021年6月 当社執行役員監査・内部統制部長 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	6,800
取締役 (常勤監査等委員)	垣内桂子	1973年6月21日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2005年3月 公認会計士(日本)登録 2006年11月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2022年7月 垣内公認会計士事務所代表(現任) 2025年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	二宮照興	1960年6月3日生	1989年4月 弁護士登録 1992年4月 丸市法律事務所(現丸市総合法律事務所)開設(現任) 2019年6月 当社監査役 2021年4月 第一東京弁護士会副会長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	奥田 芳彦	1957年8月20日生	1976年4月 福岡国税局入局 2004年7月 福岡国税不服審判所国税副審判官 2006年7月 小倉税務署副署長 2009年7月 税務大学校 専門教育部 教授 2013年7月 鹿屋税務署長 2017年4月 高松国税不服審判所長 2018年6月 税理士登録 2018年6月 奥田芳彦税理士事務所代表(現任) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(予定)	(注)3	-
計					63,400

- (注) 1 西山茂、長谷川園恵、伊藤直哉、大島めぐみ及び守谷誠二は、社外取締役であります。
- 2 垣内桂子、二宮照興及び奥田芳彦は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、取締役会の意思決定及び監督機能の充実・強化と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

伊藤 義明	常務執行役員 IR担当	堀川優次郎	常務執行役員 グリーンエネルギー事業本部長
野村 勝幸	常務執行役員 エネルギー本部長代理兼工事統括部長	渡辺 勇治	常務執行役員 原子力本部長
川島 謙一郎	常務執行役員 経営企画本部長	北 豊伸	上席執行役員 株式会社バイコム代表取締役社長
佐藤 浩延	上席執行役員 経営企画本部長代理 合同会社境港エネルギーパワー職務執行者	山口 徹朗	上席執行役員 Tokyo Enesys(Thailand)Co., Ltd.取締役社長
市橋 晋	執行役員 エネルギー本部営業統括部部长(営業担当)兼九州支店長	今井 規方	執行役員 溶接・検査センター長兼運営管理グループマネージャー
岩倉 伸治	執行役員 東工企業株式会社代表取締役社長	山田 聡	執行役員グリーンエネルギー事業本部長代理 兼O&Mエンジニアリング事業部長
塩原 元哲	執行役員 エネルギー本部副本部長兼営業統括部長	中川 直樹	執行役員 エネルギー本部工事統括部変電工事部長
今井 孝	執行役員 総務・人事部長	佐藤 裕紀	執行役員 原子力本部副本部長兼原子力営業部長
井口 依知子	執行役員 調達センター長	黒木 康夫	執行役員原子力本部副本部長(福島総合支社駐在)
持田 高行	執行役員 エネルギー本部工事統括部部长代理兼産業工事部長	大島 輝秋	執行役員 経理部長

## 社外取締役の状況

有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在、当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は4名、また監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役 西山茂は公認会計士であり、早稲田大学大学院(ビジネススクール)教授であります。また、日本ハム(株)及び(株)マネーフォワードの社外監査役であります。当社と早稲田大学、日本ハム(株)及び(株)マネーフォワードとの間には、取引関係はありません。

社外取締役 長谷川園恵は公認会計士及び税理士であり、ユニプレス(株)及び(株)カイトテクノロジーの監査等委員である社外取締役であります。当社とはせがわ公認会計士・税理士事務所、ユニプレス(株)及び(株)カイトテクノロジーとの間には、取引関係はありません。

社外取締役 伊藤直哉は東京海上日動火災保険(株)の業務執行者でありました。また、東京海上ビジネスサポート(株)の代表取締役社長であります。当社と東京海上日動火災保険(株)の間には、取引関係があります。また、東京海上ビジネスサポート(株)の間には、取引関係はありません。

社外取締役 大島めぐみは弁護士であります。当社と弁護士法人おおしま法律事務所の間には、取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役 垣内桂子は公認会計士であります。当社と垣内公認会計士事務所の間には、取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役 二宮照興は弁護士であり、フジ日本(株)の社外監査役であります。当社と丸市綜合法律事務所、フジ日本(株)の間には、取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役 森秀文は税理士であります。当社と森秀文税理士事務所の間には、取引関係はありません。

なお、当社は2026年6月26日開催の第79期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、新任の社外取締役の状況は、以下のとおりです。

社外取締役 守谷誠二氏は東京電力ホールディングス(株)取締役監査委員会委員長であります。東京電力ホールディングス(株)は当社の主要株主であり、工事請負等の取引関係があります。

監査等委員である社外取締役 奥田芳彦は税理士であり、(株)ミルポンの監査役及び(株)伊藤園の監査等委員である社外取締役であります。当社と奥田芳彦税理士事務所、(株)ミルボン及び(株)伊藤園の間には、取引関係はありません。

なお、社外取締役及び監査等委員である社外取締役による当社株式の保有は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載の「所有株式数(株)」に記載のとおりであります。

当社は、監査等委員会設置会社を選択しており、監査等委員である社外取締役3名を含む監査等委員会が、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、その独立性・中立性の立場から取締役会等に対し必要に応じて意見を述べること等により、経営に対する監査・監督機能を確保しております。

また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を4名選任しており、独立性・専門性に基いた当社業務執行の監督・指導の強化を図っております。

これらにより、当社業務の適正が確保できると考えており、現状の体制としております。

当社は、社外取締役の独立性判断基準については、次のいずれにも該当しない場合、当社グループからの独立性を有し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断いたします。

- イ 当社との直近事業年度の取引額が、当社又は当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- ロ 当社の借入先で、直近事業年度の借入額が総資産の2%を超える金融機関の業務執行者
- ハ 当社への出資比率が10%以上の大株主又はその業務執行者
- ニ 当社の法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタントとして、直近事業年度において、当社から役員報酬以外に100万円を超える報酬を受けた者又はその連結売上高の2%を超える報酬を受けた団体に所属する者
- ホ 過去3年間において上記イからニまでに該当していた者
- ヘ 現在又は過去3年間において上記イからホまでに掲げる者の2親等以内の親族

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、独立した立場の視点からの有益な意見を通して経営全般に対して監督を行うとともに、監査等委員である取締役、会計監査人及び監査・内部統制部を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、監査を実施しております。

監査等委員会において、独立社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)との意見交換を実施し、各部門の監査を行うとともに、会計監査人から定期的に報告を受けております。更に、内部統制システムの運用状況につき、監査・内部統制部等に対し適時聴取を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されており、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、各監査等委員は、監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、監査を実施しております。

監査等委員会は、当社の会計監査人である仰星監査法人から監査品質管理体制、監査・期中レビュー計画及び同結果について定期的に報告を受けるとともに、意見交換を行い、相互連携を図っております。KAM(監査上の主要な検討事項)については、監査・期中レビュー計画説明時にKAM候補の提示を受けて、その後、同結果報告の際にそれらに関して監査上の対応や検討状況の説明を受けて意見交換を行っており、また内部監査部門である監査・内部統制部と年度内部監査計画及び監査結果について適宜意見交換等を行い、連携を図っております。

なお、監査等委員会と会計監査人との連携状況は、次のとおりであります。

主な報告・検討事項	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
監査計画説明会												
監査及び期中レビュー中間報告												
監査の結果報告												
会計監査人の職務の遂行に関する事項の報告												
監査人の独立性や、KAMの検討等に関する情報・意見交換会												

取締役(監査等委員)佐藤誠、垣内桂子、二宮照興及び森秀文は、以下のとおり、財務・会計・法務・内部統制に関する相当程度の知見を有しております。

- ・佐藤誠は、当社の監査・内部統制部長として内部統制に関する業務に携わった経験があります。
- ・垣内桂子は、公認会計士の資格を有しております。
- ・二宮照興は、弁護士の資格を有しております。
- ・森秀文は、税理士の資格を有しております。

当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員(社外)	稲垣 宜昭	100%(3回/3回)
常勤監査等委員	佐藤 誠	100%(13回/13回)
常勤監査等委員(社外)	垣内 桂子	100%(10回/10回)
監査等委員(社外)	二宮 照興	100%(13回/13回)
監査等委員(社外)	森 秀文	85%(11回/13回)

(注)取締役監査等委員(社外)稲垣宜昭は、2025年6月27日開催の第78期定時株主総会の終結の時をもって退任しております。取締役監査等委員(社外)垣内桂子は同定時株主総会において選任され、就任しております。当事業年度開催の監査等委員会は13回であり、監査等委員により回数異なるのは、就任時期若しくは退任時期の違いによるものです。

監査等委員会の具体的な検討内容としては、監査計画、監査分担、監査状況、監査報告、会計監査人に関する事項(再任の適否、報酬同意)、株主総会議案(役員選任・報酬)に対する意見陳述権に関する事項等について審議しております。また、常勤及び非常勤それぞれの特性を生かした監査等委員の活動として、取締役会その他の重要な会議への出席、代表取締役との意見交換、社外取締役との意見交換、重要な決裁書類、契約書等の閲覧等があります。

なお、当社は、2026年6月26日開催の第79期定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、監査等委員である取締役4名(うち監査等委員である社外取締役3名)となる予定です。

#### 内部監査の状況

##### イ 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査部門として内部監査及び内部統制評価の総括(以下、「内部監査」という)を分掌業務とする監査・内部統制部を設置しております。監査・内部統制部は公認内部監査人(CIA)、公認不正検査士(CFE)、内部監査士(QIA)を含む11名で構成され、「内部監査実施要領」、「財務報告に係る内部統制要領」に従い、当社グループの内部監査を実施しております。

##### ロ 内部監査、監査等委員会監査、会計監査との相互連携

監査・内部統制部長は、監査等委員会に出席し内部監査の実施状況を報告しております。監査等委員会から監査等委員会監査の計画及び結果について情報提供を受けており、併せて、会計監査人から会計監査及び内部統制監査の計画と結果について報告を受けております。また、監査等委員及び会計監査人と適宜意見交換を行っております。

##### ハ 内部監査の実効性を確保するための取組

監査・内部統制部は、関係法令及び社内規程の遵守状況、内部統制システムの整備・運用状況、並びに経営諸活動の遂行状況について調査、ヒアリング、実査を実施しており、監査等委員及び会計監査人との意見交換で抽出された課題についても内部監査に反映しております。また、内部監査での指摘事項の改善履行状況について適時フォローアップを徹底しております。

監査・内部統制部長は、内部監査計画及び結果を取締役会、経営執行会議、監査等委員会に直接報告しております。

#### 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称

仰星監査法人

##### ロ 継続監査期間

3年間

##### ハ 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当社は、会計監査人として、仰星監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人名
指定社員	業務執行社員	金井 匡志	仰星監査法人
指定社員	業務執行社員	菅野 進	

(注) 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名 公認会計士試験合格者6名 その他4名

##### 二 監査法人の選定方針

監査法人の選定に関しては、監査等委員会が経営執行部門からの情報提供を受けて意見交換を行うとともに、会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制等の資料を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

ホ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、会計監査人として適当でないとは判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に策定した以下の評価基準項目に基づいて、評価を実施しております。

- a 監査法人の品質管理
- b 監査チーム(独立性、職業的専門性等)
- c 監査等委員、経営者とのコミュニケーション
- d 不正リスクへの対応
- e 監査法人のガバナンス・コードへの対応状況

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	46	2
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	46	2

(注) 当社における非監査業務の内容は、社債発行及び株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	-	2	-
計	2	-	2	-

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

監査法人の規模・特性・監査日数等を勘案し、決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について人事・報酬等諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### イ 基本方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の報酬等は、企業業績と企業価値の向上に対する動機づけに配慮し、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成しております。ただし、社外取締役の報酬等は、その職務の独立性の観点から基本報酬のみとしております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、業務執行者から独立して職務を全うするために基本報酬のみとし、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

##### ロ 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、職責に応じて、当社の業績、他社及び従業員給与の水準等を考慮のうえ総合的に勘案して決定しております。

##### ハ 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業績向上に対する意識を高めるため業績連動とし、本業の収益状況をはかる営業利益等及び売上高を指標として採用しております。そして、当該年度の営業利益等及び売上高の指標に対する達成状況と個々の取締役の経営への貢献度に応じた金額を業績連動報酬等として毎年一定時期に支給しております。

##### ニ 非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、事前交付型の譲渡制限付株式とし、株価と各取締役の役位、職責等を勘案のうえ、付与株式数、割当時期については、定時株主総会終了後の取締役会において決定しております。

譲渡制限の期間は、当社グループを退職した直後の時点までとしております。

##### ホ 取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークした報酬水準を踏まえ、人事・報酬等諮問委員会において検討を行っております。取締役会は、人事・報酬等諮問委員会の答申で示された範囲内で決定しております。なお、基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の比率は概ね7:2:1としておりますが、今後はインセンティブを高めるため、更に業績連動報酬等の比率を高めてまいります。

へ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会が人事・報酬等諮問委員会に内容を諮問し答申で示された範囲内で決定しております。その内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等を各取締役の担当事業の業績や経営への貢献度を評価し配分することとしております。

なお、役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項は以下のとおりです。

取締役の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第76期定時株主総会において年額3億30百万円以内(うち社外取締役分は60百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は4名)でありました。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第74期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額50百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内(社外取締役及び監査等委員である取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の員数は、7名でありました。

取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第74期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名でありました。

取締役の報酬等は、取締役会が人事・報酬等諮問委員会の答申で示された範囲で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	業績連動報酬等		
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	104	63	31	9	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	25	25	-	-	1
社外役員	83	83	-	-	9

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を専ら株式の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした純投資目的と純投資目的以外(政策保有)の目的とに区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の株式保有は必要最小限とし、取引関係の維持・向上、事業活動上の必要性等を勘案し、中長期的な視点で当社の企業価値向上に資すると判断できる株式について政策保有株式として保有することとしております。

毎年、取締役会は上場会社の株式について、保有の目的、経済合理性、将来の見通し等を個別に検証したうえで、保有の適否を判断し、保有する必要性が乏しいと判断できる株式については、株価動向、市場環境等を考慮し売却することとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式等	8	384
非上場株式以外の株式	6	8,223

上記の他、投資株式ではない匿名組合出資金等(合計7,111百万円)を保有しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式等	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	関係強化及び相互協力

上記の他、投資株式ではない匿名組合出資金等(1銘柄：合計620百万円)が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式等	1	2
非上場株式以外の株式	5	1,657

八 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平電業(株)	1,612,500	537,500	当社グループとは、主に発電プラント設備の工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。(注2)	有
	4,664	2,569		
新日本空調(株)	743,600	743,600	当社グループとは、主に空調設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。	有
	2,424	1,298		
東京産業(株)	961,000	961,000	当社グループとは、主に発電プラント設備の工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。	有
	847	665		
日本インシュレーション(株)	152,669	152,037	当社グループとは、主に発電プラント設備の工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。増加理由については、関係強化及び相互協力を図るためであります。	有
	171	142		
清水建設(株)	25,000	25,000	当社グループとは、主に一般産業設備の工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。	無
	69	33		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,431	7,431	当社グループとは、金融関係上の取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。	有
	45	30		
東京電力ホールディングス(株)	-	1,349,568	-	有
	-	579		
松井建設(株)	-	185,000	-	無
	-	164		
(株)巴コーポレーション	-	123,640	-	無
	-	147		
大崎電気工業(株)	-	105,100	-	無
	-	84		
(株)植木組	-	8,140	-	有
	-	14		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 太平電業(株)は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3 特定投資株式の定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会において、保

有の目的、経済合理性、将来の見通し等を個別に検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「暮らしのより確かな基盤をつくる」ことを基本理念として、「新 2030年度 ありたい姿」で「一人ひとりの技術力でカーボンニュートラルをリードするクオリティファースト企業」を目指しております。

この実現に向けて、中期経営計画では、「『人』を真ん中にした強くてしなやかなQ'dづくり」を掲げ、人的資本を強化して、事業活動の源泉である人材の採用、育成、働く環境整備などに取り組んでおります。

更に、当社が目指すべき社員像に基づく評価・キャリアパス・教育カリキュラムのグランドデザインを構築する「キャリアプラットフォームビルディングプロジェクト」及び動員力を確保し、持続可能な施工体制の構築に取り組む「グロースパートナーシッププロジェクト」を設置して当社グループの価値向上に努めております。

当社における従業員の給与等の決定方針については、給与を持続的成長に向けた未来への投資と位置づけ、事業から生み出された利益を「人」への処遇・給与等へ戦略的に再投資することとしております。具体的には、特別管理職には経営目標に基づいて割り当てられた役割等級制度を導入し給与を定め、その役割に対する成果や会社業績等を賞与へ反映しております。また、一般社員に対しては、職務能力に応じた等級に基づく職能等級制度を導入し給与を定め、職務遂行能力、成長の度合いや会社業績等に連動した賞与を支給しております。これらにより、一人ひとりの挑戦と持続的な育成を後押しし、当社の将来にわたる競争力の強化を実現してまいります。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,166
その他の事業	164
全社(共通)	357
合計	1,687

(注) 1 従業員数は就業人員であります。(当社グループからの出向者を除き、当社グループ外からの出向者を含んでおります。)

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与との対前事業年度増減率(%)
1,334	46.6	19.0	7,905,527	1.7

2025年度はベースアップ等(基準内賃金の3.3%)を実施しております。

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,024
全社(共通)	310
合計	1,334

(注) 1 従業員数は就業人員であります。(当社からの出向者を除き、他社からの出向者を含んでおります。)

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.6	41.7	73.1	73.9	47.9	(注)3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

ロ 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	7,648	9,687
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	1 42,969	1 49,873
電子記録債権	960	574
有価証券	120	130
未成工事支出金	2 1,038	2 1,444
材料貯蔵品	1,090	1,520
その他	4,190	3,762
流動資産合計	58,018	66,994
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	3, 4 10,522	3, 4 10,033
機械・運搬具（純額）	4 7,870	4 7,079
工具器具・備品（純額）	3, 4 489	4 391
土地	3 8,620	3 8,600
リース資産（純額）	4 9	4 6
建設仮勘定	226	293
有形固定資産合計	27,739	26,406
無形固定資産		
のれん	89	17
顧客関連資産	1,306	1,097
その他	676	913
無形固定資産合計	2,072	2,028
投資その他の資産		
投資有価証券	5, 6 15,427	5 18,341
長期貸付金	2,631	2,483
退職給付に係る資産	775	1,227
繰延税金資産	763	144
その他	671	1,687
貸倒引当金	17	18
投資その他の資産合計	20,252	23,866
固定資産合計	50,063	52,301
繰延資産		
社債発行費	-	33
繰延資産合計	-	33
資産合計	108,081	119,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	7,828	9,211
電子記録債務	102	9
短期借入金	14,468	8,818
未払法人税等	243	2,994
未払消費税等	169	1,982
契約負債	2,235	3,512
完成工事補償引当金	221	64
工事損失引当金	2,345	2,718
その他	2,733	3,781
流動負債合計	28,347	31,093
固定負債		
社債	-	5,000
長期借入金	5,134	4,315
繰延税金負債	139	316
退職給付に係る負債	4,518	4,372
資産除去債務	857	880
その他	656	898
固定負債合計	11,306	15,783
負債合計	39,654	46,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金	3,741	3,722
利益剰余金	60,406	61,365
自己株式	1,287	79
株主資本合計	65,741	67,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,613	4,728
為替換算調整勘定	72	166
その他の包括利益累計額合計	2,685	4,562
純資産合計	68,427	72,452
負債純資産合計	108,081	119,329

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 67,722	1 83,083
売上原価		
完成工事原価	2 58,716	2 70,380
売上総利益		
完成工事総利益	9,005	12,702
販売費及び一般管理費	3, 4 6,339	3, 4 7,964
営業利益	2,665	4,737
営業外収益		
受取利息	48	72
受取配当金	210	242
為替差益	419	562
匿名組合投資利益	162	-
デリバティブ評価益	34	361
その他	56	32
営業外収益合計	931	1,271
営業外費用		
支払利息	222	267
投資事業組合運用損	1	59
匿名組合投資損失	-	148
支払手数料	8	8
その他	22	7
営業外費用合計	254	491
経常利益	3,342	5,518
特別利益		
固定資産売却益	5 43	5 820
投資有価証券売却益	1,521	1,229
その他	0	0
特別利益合計	1,565	2,050
特別損失		
減損損失	-	6 370
固定資産除却損	7 17	7 7
その他	0	0
特別損失合計	17	378
税金等調整前当期純利益	4,890	7,190
法人税、住民税及び事業税	554	3,096
法人税等調整額	1,436	193
法人税等合計	1,990	2,902
当期純利益	2,900	4,287
親会社株主に帰属する当期純利益	2,900	4,287

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,900	4,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,241	2,114
為替換算調整勘定	115	238
その他の包括利益合計	1 1,126	1 1,876
包括利益	1,773	6,164
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,773	6,164

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,881	3,723	59,214	1,083	64,736
当期変動額					
剰余金の配当			1,708		1,708
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,900		2,900
自己株式の取得				223	223
自己株式の処分		18		18	36
自己株式の消却					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18	1,191	204	1,005
当期末残高	2,881	3,741	60,406	1,287	65,741

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	3,855	43	3,812	68,548
当期変動額				
剰余金の配当				1,708
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,900
自己株式の取得				223
自己株式の処分				36
自己株式の消却				-
連結子会社株式の取得 による持分の増減				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,241	115	1,126	1,126
当期変動額合計	1,241	115	1,126	120
当期末残高	2,613	72	2,685	68,427

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,881	3,741	60,406	1,287	65,741
当期変動額					
剰余金の配当			1,799		1,799
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,287		4,287
自己株式の取得				371	371
自己株式の処分		11		19	31
自己株式の消却		30	1,529	1,560	-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18	958	1,208	2,148
当期末残高	2,881	3,722	61,365	79	67,889

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	2,613	72	2,685	68,427
当期変動額				
剰余金の配当				1,799
親会社株主に帰属する 当期純利益				4,287
自己株式の取得				371
自己株式の処分				31
自己株式の消却				-
連結子会社株式の取得 による持分の増減				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,114	238	1,876	1,876
当期変動額合計	2,114	238	1,876	4,024
当期末残高	4,728	166	4,562	72,452

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,890	7,190
減価償却費	1,947	1,963
減損損失	-	370
のれん償却額	71	71
受取利息及び受取配当金	258	314
支払利息	222	267
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	6,632	6,418
棚卸資産の増減額（は増加）	283	419
契約負債の増減額（は減少）	206	1,393
未成工事支出金の増減額（は増加）	432	379
仕入債務の増減額（は減少）	2,217	1,284
未払消費税等の増減額（は減少）	5,660	1,812
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	775	451
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	753	147
工事損失引当金の増減額（は減少）	1,336	372
投資有価証券売却損益（は益）	1,521	1,229
固定資産売却損益（は益）	43	820
固定資産除却損	17	7
その他	1,910	161
小計	13,606	4,714
利息及び配当金の受取額	279	295
利息の支払額	230	246
法人税等の支払額	1,674	468
法人税等の還付額	1	412
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,229	4,706
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	758	884
有形固定資産の売却による収入	187	1,242
投資有価証券の取得による支出	663	620
有価証券の売却及び償還による収入	114	114
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,900	1,657
定期預金の払戻による収入	20	-
その他	891	578
投資活動によるキャッシュ・フロー	90	931
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	20,580	20,592
短期借入金の返済による支出	7,107	26,229
長期借入金の返済による支出	868	818
社債の発行による収入	-	4,960
自己株式の取得による支出	223	371
配当金の支払額	1,704	1,794
その他	20	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,655	3,671
現金及び現金同等物に係る換算差額	154	73
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,510	2,039
現金及び現金同等物の期首残高	12,158	7,648
現金及び現金同等物の期末残高	17,648	9,687

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社(10社)は、すべて連結しております。

子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(SCI Enesys Co.,Ltd.、(同)会津こもれび発電所、アサバヌエネシスエンジニアリング㈱、(同)白馬猿倉小水力発電)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Tokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.	12月31日
Admiration Co.,Ltd.	12月31日
Tokyo Enesys Vietnam Co.,Ltd.	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、以下の資産については定額法を採用しております。

- ・1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)
- ・2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
- ・一部の連結子会社の資産(機械・運搬具、工具器具・備品)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	8～47年
機械・運搬具	4～17年
工具器具・備品	2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、その効果の発現する期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の次期繰越工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に全額一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

設備工事業

主に電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を行っており、長期の工事契約を締結しております。当該契約については、工事の施工進捗により履行義務が一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を基にして収益を認識しております。進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を算出しております。なお、工期がごく短い契約については、顧客との引き渡し検収が完了した一時点で収益を認識しております。

その他の事業

その他の事業には、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業が含まれており、契約した履行義務の充足により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した一時点で収益を認識しております。なお、リース・レンタル事業に含まれるリース取引及び不動産事業に含まれる不動産賃貸取引については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づいて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、5年間で均等償却しております。

(8) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還期間にわたり、定額法により均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	40,457	58,052

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

設備工事業の一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の見積りに用いた仮定は工事原価総額であり、工事原価総額は実行予算によって見積っております。実行予算は、入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格等を仮定し、作業効率等を勘案して工種ごとに詳細に積み上げて作成しますが、工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくくなります。このため、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断により見積られるため、不確実性を伴うものとなります。

原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を工事損失引当金として計上することとしております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事着手後は実際の発生原価と対比して、適時・適切に実行予算の見直しを行っておりますが、設備工事における人的・物的事故の内的要因や、市況の変動、自然災害及び感染症拡大等の外的要因により、仮定要素は将来変動する可能性があります。工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴うことから、見積りに乖離が生じた場合には売上高に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	27,739	26,406
無形固定資産	2,072	2,028

当連結会計年度に計上した減損損失については、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 6」に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループの資産のグルーピング、減損の兆候の判定並びに認識及び測定の方法については以下のとおりです。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フローの生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

減損の兆候は、各資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは経営環境の著しい悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものと判定しております。

減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。

正味売却価額については、外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の市場価格及び建物等の再調達原価、経済的耐用年数であります。また使用価値については、将来の事業計画に基づいており、将来の事業計画における主要な仮定は、事業から得られる収益及び原価の仕入価格であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

回収可能価額の基となる主要な仮定は、経済環境の変化等による影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

従来、流動負債に表示していた「支払手形・工事未払金等」は、支払手形の取り扱いがなくなり、今後も発生する見込みがないため、当連結会計年度から「工事未払金」として表示しております。なお、これによる前連結会計年度の連結貸借対照表における組替えはありません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23百万円は、「投資事業組合運用損」1百万円、「その他」22百万円として組替えております。

(追加情報)

(官製談合防止法違反等の容疑による当社社員逮捕について)

2026年6月、群馬県上野村における公共工事案件に関して、官製談合防止法違反等の容疑で、当社社員が逮捕されました。今後、捜査の経過を踏まえ、事実関係を調査し、このような事態が起きることのないよう必要な対応を取ってまいります。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	0百万円	8百万円
完成工事未収入金	20,926百万円	21,926百万円
契約資産	22,042百万円	27,937百万円

- 2 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	22百万円	3百万円

- 3 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	0百万円	5百万円
工具器具・備品	0百万円	-百万円
土地	32百万円	32百万円
計	33百万円	38百万円

- 4 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	17,908百万円	18,880百万円

- 5 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	10百万円
投資有価証券(出資金)	460百万円	460百万円

- 6 他社の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1百万円	-百万円

- 7 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
合同会社網走バイオマス第2発電所	307百万円	283百万円
合同会社網走バイオマス第3発電所	292百万円	268百万円
計	600百万円	552百万円

- 8 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	2,000百万円	2,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	144百万円	618百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	3,109百万円	3,720百万円
退職給付費用	186百万円	101百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	144百万円	144百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	35百万円	524百万円
機械・運搬具	2百万円	5百万円
工具器具・備品	5百万円	0百万円
土地	- 百万円	290百万円
計	43百万円	820百万円

6 当連結会計年度において、以下の固定資産について減損損失を計上しております。

会社名	用途	種類	減損損失
Tokyo Enesys(Thailand) Co.,Ltd.	事業用資産	機械・運搬具	313百万円
		工具器具・備品	51百万円
		無形固定資産	5百万円

当社グループは、報告セグメント（設備工事業）及びその他の事業を基礎とし、各事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位としております。設備工事業は主として部門別、その他の事業は主として子会社別または物件別にグルーピングを行っております。

当該資産については、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定し、不動産鑑定評価等に基づき評価しております。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	10百万円	3百万円
機械・運搬具	4百万円	0百万円
工具器具・備品	1百万円	4百万円
無形固定資産	0百万円	- 百万円
計	17百万円	7百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	211百万円	4,334百万円
組替調整額	1,518百万円	1,229百万円
法人税等及び税効果調整前	1,729百万円	3,104百万円
法人税等及び税効果額	487百万円	989百万円
その他有価証券評価差額金	1,241百万円	2,114百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	115百万円	238百万円
その他の包括利益合計	1,126百万円	1,876百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	34,973,752	-	-	34,973,752

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,490,807	199,405	25,800	1,664,412

(注) 1 増加は、取締役会決議による自己株式の取得199,000株及び単元未満株式の買取等による取得405株であります。

2 減少は、譲渡制限付株式の付与25,800株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	837	25.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	871	26.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	866	利益剰余金	26.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	34,973,752	-	1,750,000	33,223,752

(注) 減少は、自己株式の消却1,750,000株であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,664,412	200,177	1,775,700	88,889

(注) 1 増加は、取締役会決議による自己株式の取得200,000株及び単元未満株式の買取等による取得177株であります。

2 減少は、自己株式の消却1,750,000株、譲渡制限付株式の付与25,700株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	866	26.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	933	28.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,159	利益剰余金	35.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	7,648百万円	9,687百万円
現金及び現金同等物	7,648百万円	9,687百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	56百万円
1年超	94百万円
合計	151百万円

(注) 前連結会計年度は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 ファイナンス・リース取引(貸主側)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 オペレーティング・リース取引(貸主側)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的、中長期的運用ともに、安全性の高い金融商品で運用しております。また、投機目的の取引は行わない方針であります。

資金調達については、運転資金、設備資金の一部を金融機関からの借入及び社債の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である、受取手形、完成工事未収入金及び契約資産並びに電子記録債権に係る一部の信用リスクについては、取引先の信用状況を継続的に把握して与信管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である工事未払金及び電子記録債務は1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行いません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形、完成工事未収入金及び契約資産並びに電子記録債権については、取引先の信用状況を継続的に把握して与信管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、連結子会社についても、信用状況の入手等の管理を行っております。

満期保有目的の債券については、資金運用要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を、経営層に報告しております。

デリバティブ取引については、月次の取引実績を経営層に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

工事未払金及び電子記録債務については、当社グループ各社において資金繰り管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金預金」、「電子記録債権」、「工事未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	42,969	42,884	85
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,951	7,951	-
(3) 長期貸付金 （1年内回収予定の長期貸付金を含む）	2,777	2,461	315
資産計	53,698	53,297	400
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	5,952	5,749	203
負債計	5,952	5,749	203
デリバティブ取引	(244)	(244)	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	49,873	49,633	240
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,505	10,505	-
(3) 長期貸付金 （1年内回収予定の長期貸付金を含む）	2,632	2,230	401
資産計	63,011	62,369	641
(1) 社債	5,000	4,889	110
(2) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	5,134	4,874	259
負債計	10,134	9,764	369
デリバティブ取引	116	116	-

(注) 1 市場価格のない株式等（組合出資金を含む）は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。  
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式等	1,045	1,051
投資事業組合出資金	120	60
匿名組合出資金	6,429	6,853

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金預金				
預金	7,550	-	-	-
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	35,289	7,679	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券(社債)	120	480	600	1,020
合計	42,960	8,160	600	1,020

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金預金				
預金	9,672	-	-	-
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	36,873	13,000	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券(社債)	130	521	652	978
合計	46,676	13,521	652	978

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,649	-	-	-	-	-
長期借入金	818	818	818	818	818	1,858
合計	14,468	818	818	818	818	1,858

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	5,000	-
短期借入金	8,000	-	-	-	-	-
長期借入金	818	818	818	818	847	1,011
合計	8,818	818	818	818	5,847	1,011

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,729	-	-	5,729
社債	-	2,222	-	2,222
資産計	5,729	2,222	-	7,951
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(244)	-	(244)
負債計	-	(244)	-	(244)

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,223	-	-	8,223
社債	-	2,282	-	2,282
デリバティブ取引				
通貨関連	-	116	-	116
資産計	8,223	2,399	-	10,622

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	-	42,884	-	42,884
長期貸付金 （1年内回収予定の長期貸付金を含む）	-	2,461	-	2,461
資産計	-	45,346	-	45,346
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	5,749	-	5,749
負債計	-	5,749	-	5,749

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	-	49,633	-	49,633
長期貸付金 （1年内回収予定の長期貸付金を含む）	-	2,230	-	2,230
資産計	-	51,863	-	51,863
社債 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	4,889	-	4,889
	-	4,874	-	4,874
負債計	-	9,764	-	9,764

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（1）受取手形、完成工事未収入金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を、満期までの期間を加味した利率により、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（2）有価証券及び投資有価証券

上場株式は活発な市場における相場価格を用いて評価しているため、レベル1の時価に分類しており、短期社債及び社債は取引金融機関から提示された価格に基づき算定し、レベル2の時価に分類しております。

（3）長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金を含む）

将来キャッシュ・フローと事業債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（4）デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（5）社債

当社の発行する社債の元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,729	2,211	3,517
債券	2,222	2,119	102
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
合計	7,951	4,331	3,619

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,223	1,784	6,438
債券	2,282	2,005	277
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
合計	10,505	3,789	6,716

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,900	1,521	-
合計	1,900	1,521	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,657	1,229	-
合計	1,657	1,229	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 ・支払タイバーツ	2,647	2,503	606	606
	為替予約取引 買建 米ドル タイバーツ	4,808 436	4,558 273	380 19	380 19
合計		7,893	7,335	244	244

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 ・支払タイバーツ	2,503	2,345	866	866
	為替予約取引 買建 米ドル タイバーツ	4,528 286	4,278 70	956 26	956 26
合計		7,317	6,693	116	116

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、勤続ポイントと職位ポイントに基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度では、退職給付として、勤続ポイントと職位ポイントに基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、退職一時金による確定給付制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用については、簡便法により計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度(総合設立型)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができず、確定給付制度と同様の会計処理ができない制度であるため、要拠出額をもって費用処理しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,412百万円	7,757百万円
勤務費用	402百万円	317百万円
利息費用	28百万円	141百万円
数理計算上の差異の発生額	1,478百万円	5百万円
退職給付の支払額	606百万円	714百万円
退職給付債務の期末残高	7,757百万円	7,496百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,308百万円	4,201百万円
期待運用収益	43百万円	42百万円
数理計算上の差異の発生額	11百万円	460百万円
事業主からの拠出額	104百万円	104百万円
退職給付の支払額	243百万円	255百万円
年金資産の期末残高	4,201百万円	4,553百万円

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	165百万円	186百万円
退職給付費用	24百万円	20百万円
退職給付の支払額	3百万円	5百万円
退職給付に係る負債の期末残高	186百万円	201百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,757百万円	7,496百万円
年金資産	4,201百万円	4,553百万円
	3,556百万円	2,943百万円
非積立型制度の退職給付債務	186百万円	201百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,742百万円	3,144百万円
退職給付に係る負債	4,518百万円	4,372百万円
退職給付に係る資産	775百万円	1,227百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,742百万円	3,144百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	402百万円	317百万円
利息費用	28百万円	141百万円
期待運用収益	43百万円	42百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,467百万円	465百万円
簡便法で計算した退職給付費用	24百万円	20百万円
その他	7百万円	10百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,048百万円	18百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	41.1%	43.1%
株式	32.8%	34.1%
生保一般勘定	23.4%	20.4%
その他	2.7%	2.5%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.8%	1.8%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
ポイント上昇率	4.1%	4.1%

### 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度112百万円、当連結会計年度113百万円です。

### 4 複数事業主制度

複数事業主制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度241百万円、当連結会計年度245百万円です。

なお、当該事項は入手可能な直近時点(連結貸借対照表日以前の最新時点)の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は2024年3月31日、当連結会計年度は2025年3月31日の数値です。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	79,084百万円	76,265百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	74,964百万円	71,329百万円
差引額	4,120百万円	4,936百万円

#### (2) 複数事業主制度の加入人数に占める当社グループの割合

前連結会計年度	6.5%	(2024年3月31日)
当連結会計年度	6.4%	(2025年3月31日)

#### (3) 補足説明

(2024年3月31日)

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,553百万円及び剰余金13,674百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等方式(残余期間5年6ヶ月)です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(2025年3月31日)

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,021百万円及び剰余金12,957百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等方式(残余期間4年6ヶ月)です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,206百万円	1,556百万円
退職給付に係る負債	1,411百万円	1,370百万円
賞与未払金	538百万円	785百万円
資産除去債務	125百万円	282百万円
工事損失引当金	99百万円	229百万円
未払事業税	12百万円	174百万円
投資有価証券評価損	145百万円	152百万円
工事未払金等	-百万円	148百万円
その他	830百万円	368百万円
繰延税金資産小計	4,369百万円	5,068百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,204百万円	1,556百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	463百万円	591百万円
評価性引当額小計(注)1	1,667百万円	2,148百万円
繰延税金資産合計	2,701百万円	2,919百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,023百万円	2,013百万円
退職給付に係る資産	242百万円	386百万円
顧客関連資産	409百万円	345百万円
資産除去債務	193百万円	190百万円
固定資産圧縮積立金	208百万円	155百万円
繰延税金負債合計	2,077百万円	3,091百万円
繰延税金資産の純額	623百万円	171百万円

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「工事損失引当金」及び「未払事業税」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。また「繰延税金資産」の「資産調整勘定」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」に含めていた「資産調整勘定」224百万円及び「その他」518百万円は、「工事損失引当金」99百万円、「未払事業税」12百万円及び「その他」931百万円として組み替えております。

(注) 1 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、税務上の繰越欠損金が増加したものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	1	91	169	80	67	795	1,206
評価性引当額	1	91	169	80	67	792	1,204
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2	2

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	99	179	85	67	52	1,071	1,556
評価性引当額	99	179	85	67	52	1,071	1,556
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	31.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	0.9%	0.7%
評価性引当額の増減による影響額	8.9%	6.4%
在外子会社の適用税率の差異等による影響額	0.4%	1.9%
減損損失	- %	1.0%
研究開発税制による税額控除	0.3%	0.1%
税率変更による影響	0.5%	2.0%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7%	40.4%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね7ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(1) 設備工事業

主に電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を行っており、長期の工事契約を締結しております。当該契約については、工事の施工進捗により履行義務が一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を基にして収益を認識しております。進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を算出しております。なお、工期がごく短い契約については、顧客との引き渡し検収が完了した一時点で収益を認識しております。

(2) その他の事業

その他の事業には、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業が含まれており、契約した履行義務の充足により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した一時点で収益を認識しております。なお、リース・レンタル事業に含まれるリース取引及び不動産事業に含まれる不動産賃貸取引については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づいて収益を認識しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	17,743	21,886
契約資産	19,573	22,042
契約負債	1,855	2,235

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	21,886	22,510
契約資産	22,042	27,937
契約負債	2,235	3,512

契約資産は、設備工事業による工事契約において、履行義務の充足により一定の期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に工事契約における顧客からの未成工事受入金及び前受金であります。契約負債は、主に工事の進捗に伴い売上債権及び契約資産と相殺されます。

当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は売上計上によるものであり、契約負債が増加した主な理由は前受金の受領によるものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首の契約負債残高は、主にそれぞれの連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

工事契約における顧客の支払条件は個々の契約ごとに異なるため、履行義務の充足と支払時期に明確な関連性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	56,923	67,868
1年超2年以内	15,907	21,120
2年超3年以内	7,263	9,272
3年超	41,326	46,670
合計	121,421	144,931

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を主な事業として展開しており、「設備工事業」を報告セグメントとしております。

「設備工事業」は、火力、原子力、水力、コージェネレーション、太陽光及びバイオマス発電設備の建設・保守、並びに変電、一般電気、情報通信及び空調設備工事の設計・施工に関する事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	61,672	6,112	67,784
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,611	2,225	4,836
計	64,283	8,338	72,621
売上高(部門別)			
グリーンエネルギー事業部門	11,535	-	11,535
エネルギー部門	37,409	-	37,409
原子力部門	15,106	-	15,106
その他	232	8,338	8,570
計	64,283	8,338	72,621
財又はサービスの移転時期			
一時点	12,570	8,338	20,908
一定の期間	51,713	-	51,713
計	64,283	8,338	72,621
セグメント利益	4,180	113	4,293
その他の項目			
減価償却費	372	1,220	1,592

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業を含んでおります。
- 2 売上高は主に顧客との契約から生じた収益であり、その他の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。
- 3 セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	77,297	6,110	83,407
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,838	2,324	5,162
計	80,135	8,434	88,569
売上高(部門別)			
グリーンエネルギー事業部門	13,296	-	13,296
エネルギー部門	46,515	-	46,515
原子力部門	20,026	-	20,026
その他	296	8,434	8,731
計	80,135	8,434	88,569
財又はサービスの移転時期			
一時点	11,879	8,434	20,314
一定の期間	68,255	-	68,255
計	80,135	8,434	88,569
セグメント利益	10,688	70	10,759
その他の項目			
減価償却費	355	1,250	1,606

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業を含んでおります。
- 2 売上高は主に顧客との契約から生じた収益であり、その他の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。
- 3 セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	64,283	80,135
「その他」の区分の売上高	8,338	8,434
セグメント間取引消去	4,836	5,162
その他の調整額	62	324
連結財務諸表の売上高	67,722	83,083

(単位：百万円)

利益又は損失( )	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,180	10,688
「その他」の区分の利益又は損失( )	113	70
セグメント間取引消去	19	156
のれんの償却額	71	71
全社費用	4,045	5,258
その他の調整額	2,468	534
連結財務諸表の営業利益	2,665	4,737

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	372	355	1,220	1,250	354	357	1,947	1,963

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東京電力ホールディングス(株)	9,371	設備工事業及びその他

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東京電力ホールディングス(株)	11,044	設備工事業及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	設備工事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	370	-	370

(注) 「その他」の金額は、製造・販売事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	設備工事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	71	71
当期末残高	-	-	89	89

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	設備工事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	71	71
当期末残高	-	-	17	17

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホール ディング ス(株)	東京都 千代田区	1,400,975	電気事業	被所有 直接27.3	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	9,371	受取手形、 完成工事 未収入金及 び契約資産	11,733
									契約負債	31

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホール ディング ス(株)	東京都 千代田区	1,400,975	電気事業	被所有 直接18.1	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	11,044	受取手形、 完成工事 未収入金及 び契約資産	7,824
									契約負債	48

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(同)会津 こもれび 発電所	福島県河 沼郡会津 坂下町	8	発電事業	所有 直接46.0	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸 付	430	その他の流動資産 (短期貸付金)	145
									長期貸付金	2,224

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(同)会津 こもれび 発電所	福島県河 沼郡会津 坂下町	8	発電事業	所有 直接46.0	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸 付	-	その他の流動資産 (短期貸付金)	148
									長期貸付金	2,076

(注) 貸付に係る金利につきましては、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

3 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 パワーグ リッド(株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配 電事業	-	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	5,230	受取手形、 完成工事 未収入金及 び契約資産	3,454
									契約負債	354

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 パワーグ リッド(株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配 電事業	-	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	6,818	受取手形、 完成工事 未収入金及 び契約資産	6,051
									契約負債	65

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,054.31円	2,186.58円
1株当たり当期純利益	86.65円	128.96円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	68,427	72,452
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	68,427	72,452
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	33,309,340	33,134,863

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,900	4,287
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,900	4,287
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,470,079	33,250,138

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)東京エネシス	第1回期限前償還 条項付無担保社債	2025年7月31日	-	5,000	1.839	無担保	2030年7月31日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,649	8,000	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	818	818	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	5	5	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,134	4,315	0.9	2033年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	12	10	-	2033年2月28日
合計	19,619	13,149	-	-

(注) 1 借入金の「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	818	818	818	847
リース債務	4	2	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,283	83,083
税金等調整前中間 (当期)純利益 (百万円)	2,453	7,190
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	1,489	4,287
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	44.69	128.96

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	4,684	5,862
受取手形	0	8
完成工事未収入金及び契約資産	1 41,770	1 49,525
電子記録債権	960	574
有価証券	120	130
未成工事支出金	778	1,077
材料貯蔵品	862	1,329
前渡金	1,168	831
その他	4,222	3,844
流動資産合計	54,567	63,184
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,161	2 3,749
構築物（純額）	2 89	2 85
機械及び装置（純額）	562	531
車両運搬具（純額）	12	6
工具器具・備品（純額）	2 177	211
土地	2 6,813	2 6,724
リース資産（純額）	168	145
有形固定資産合計	11,985	11,454
無形固定資産		
のれん	89	17
顧客関連資産	1,306	1,097
借地権	0	0
ソフトウェア	50	72
電話加入権	17	17
その他	5	267
無形固定資産合計	1,470	1,473
投資その他の資産		
投資有価証券	3 14,957	17,870
関係会社株式	920	807
その他の関係会社有価証券	620	1,321
従業員に対する長期貸付金	-	0
関係会社長期貸付金	17,758	17,332
前払年金費用	775	1,227
繰延税金資産	630	-
その他	603	1,389
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	36,249	39,932
固定資産合計	49,704	52,860
繰延資産		
社債発行費	-	33
繰延資産合計	-	33
資産合計	104,272	116,079

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	7,671	8,870
電子記録債務	102	9
短期借入金	14,518	9,518
リース債務	103	68
未払金	253	480
未払費用	1,936	2,723
未払法人税等	89	2,897
未払消費税等	144	1,941
契約負債	2,130	3,504
預り金	200	172
完成工事補償引当金	221	64
工事損失引当金	312	727
その他	48	49
流動負債合計	27,733	31,029
固定負債		
社債	-	5,000
長期借入金	5,134	4,315
繰延税金負債	-	171
リース債務	90	97
退職給付引当金	4,332	4,170
資産除去債務	397	413
その他	622	866
固定負債合計	10,577	15,034
負債合計	38,311	46,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金		
資本準備金	3,723	3,723
その他資本剰余金	18	-
資本剰余金合計	3,741	3,723
利益剰余金		
利益準備金	720	720
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,000	1,000
固定資産圧縮積立金	407	288
別途積立金	29,000	29,000
繰越利益剰余金	26,884	27,752
利益剰余金合計	58,012	58,761
自己株式	1,287	79
株主資本合計	63,347	65,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,613	4,728
評価・換算差額等合計	2,613	4,728
純資産合計	65,961	70,014
負債純資産合計	104,272	116,079

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 63,033	1 78,177
売上原価		
完成工事原価	55,359	66,853
売上総利益		
完成工事総利益	7,673	11,324
販売費及び一般管理費	2 5,354	2 6,871
営業利益	2,318	4,452
営業外収益		
受取利息	1 105	1 119
有価証券利息	4	0
受取配当金	1 241	1 274
為替差益	380	569
匿名組合投資利益	162	-
デリバティブ評価益	34	361
その他	30	15
営業外収益合計	959	1,341
営業外費用		
支払利息	205	265
投資事業組合運用損	1	59
匿名組合投資損失	-	148
支払手数料	8	8
その他	18	7
営業外費用合計	234	488
経常利益	3,043	5,305
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 811
投資有価証券売却益	1,519	1,229
その他	0	0
特別利益合計	1,522	2,042
特別損失		
固定資産除却損	4 17	4 9
関係会社株式評価損	-	520
特別損失合計	17	530
税引前当期純利益	4,549	6,817
法人税、住民税及び事業税	371	2,926
法人税等調整額	1,435	187
法人税等合計	1,807	2,738
当期純利益	2,741	4,078

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		13,378	24.2	13,265	19.8
労務費		4,735	8.6	5,413	8.1
外注費		27,544	49.8	34,391	51.4
経費		9,701	17.5	13,782	20.6
(うち人件費)		(4,664)	(8.4)	(6,228)	(9.3)
合計		55,359	100	66,853	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金	
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	2,881	3,723	-	720	1,000	411
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						3
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			18			
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	18	-	-	3
当期末残高	2,881	3,723	18	720	1,000	407

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	29,000	25,847	1,083	62,500	3,855	66,355
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		3		-		-
剰余金の配当		1,708		1,708		1,708
当期純利益		2,741		2,741		2,741
自己株式の取得			223	223		223
自己株式の処分			18	36		36
自己株式の消却				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,241	1,241
当期変動額合計	-	1,037	204	847	1,241	394
当期末残高	29,000	26,884	1,287	63,347	2,613	65,961

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金	
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	2,881	3,723	18	720	1,000	407
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						118
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			11			
自己株式の消却			30			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	18	-	-	118
当期末残高	2,881	3,723	-	720	1,000	288

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	29,000	26,884	1,287	63,347	2,613	65,961
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		118		-		-
剰余金の配当		1,799		1,799		1,799
当期純利益		4,078		4,078		4,078
自己株式の取得			371	371		371
自己株式の処分			19	31		31
自己株式の消却		1,529	1,560	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					2,114	2,114
当期変動額合計	-	867	1,208	1,938	2,114	4,053
当期末残高	29,000	27,752	79	65,286	4,728	70,014

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に  
応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており  
ます。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以  
降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～45年

機械及び装置 6～17年

車両運搬具 4～6年

工具器具・備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定  
額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、その効果の発現する期間(10年)に基づく定額法を採用し  
ております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

### (3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の次期繰越工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度に全額一括費用処理しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 設備工事業

主に電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を行っており、長期の工事契約を締結しております。当該契約については、工事の施工進捗により履行義務が一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を基にして収益を認識しております。進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を算出しております。なお、工期がごく短い契約については、顧客との引き渡し検収が完了した一時点で収益を認識しております。

### (2) その他の事業

その他の事業には、発電事業、不動産事業が含まれており、契約した履行義務の充足により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した一時点で収益を認識しております。なお、リース・レンタル事業に含まれるリース取引及び不動産事業に含まれる不動産賃貸取引については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づいて収益を認識しております。

## 7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、5年間で均等償却しております。

## 9 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還期間にわたり、定額法により均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	40,406	58,306

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表 「注記事項(重要な会計上の見積り) (工事契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)」に同一の内容を注記しておりますので、記載を省略しております。

(関係会社株式等の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	920	807
その他の関係会社有価証券	620	1,321
関係会社株式評価損	-	520

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券は市場価格のない株式であることから、評価にあたっては、当該株式等の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券を評価した結果、当事業年度においてTokyo Enesys (Thailand) Co., Ltd.の株式について、520百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

(関係会社長期貸付金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	17,758	17,332

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社長期貸付金は、貸付先の経営成績及び財政状態等の状況を勘案し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合には、貸倒引当金を計上することとしております。

回収可能性は事業計画等に基づき将来の支払能力を検討しておりますが、将来の不確実な経済環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により貸付先の経営成績及び財政状態が悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社長期貸付金の金額に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に表示していた20百万円は、「投資事業組合運用損」1百万円、「その他」18百万円として組替えております。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「特別利益」の「その他」に表示していた3百万円は、「固定資産売却益」2百万円、「その他」0百万円として組替えております。

(追加情報)

(官製談合防止法違反等の容疑による当社社員逮捕について)

連結財務諸表 注記事項(追加情報)「官製談合防止法違反等の容疑による当社社員逮捕について」に同一の内容を注記しておりますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金及び契約資産	11,999百万円	8,079百万円

2 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	- 百万円	5百万円
構築物	0百万円	0百万円
工具器具・備品	0百万円	- 百万円
土地	32百万円	32百万円
計	33百万円	38百万円

3 他社の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1百万円	- 百万円

4 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Tokyo Enesys (Thailand) Co., Ltd.	352百万円	24百万円
合同会社網走バイオマス第2発電所	307百万円	283百万円
合同会社網走バイオマス第3発電所	292百万円	268百万円
計	952百万円	576百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	2,000百万円	2,000百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高	12,305百万円	13,646百万円
営業外収益		
受取利息	105百万円	119百万円
受取配当金	30百万円	32百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	2,649百万円	3,219百万円
退職給付費用	201百万円	79百万円
減価償却費	372百万円	387百万円

## 販売費と一般管理費のおおよその割合

販売費	23.12%	22.43%
一般管理費	76.88%	77.57%

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	520百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	- 百万円
工具器具・備品	0百万円	0百万円
土地	- 百万円	290百万円
計	2百万円	811百万円

## 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	8百万円	2百万円
構築物	2百万円	1百万円
機械及び装置	4百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	- 百万円
工具器具・備品	2百万円	4百万円
リース資産	- 百万円	1百万円
無形固定資産	0百万円	- 百万円
計	17百万円	9百万円

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	910	797
関連会社株式	10	10
その他の関係会社有価証券	620	1,321
計	1,541	2,128

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	1,361百万円	1,313百万円
賞与未払金	490百万円	740百万円
関係会社株式評価損	198百万円	362百万円
工事損失引当金	95百万円	229百万円
未払事業税	3百万円	161百万円
投資有価証券評価損	145百万円	152百万円
工事未払金等	-百万円	148百万円
資産除去債務	125百万円	124百万円
その他	580百万円	299百万円
繰延税金資産小計	3,001百万円	3,533百万円
評価性引当額	463百万円	782百万円
繰延税金資産合計	2,538百万円	2,750百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,023百万円	2,013百万円
前払年金費用	242百万円	386百万円
顧客関連資産	409百万円	345百万円
固定資産圧縮積立金	183百万円	130百万円
その他	48百万円	45百万円
繰延税金負債合計	1,907百万円	2,921百万円
繰延税金資産の純額	630百万円	171百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「工事損失引当金」及び「未払事業税」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。また「繰延税金資産」の「資産調整勘定」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」に含めていた「資産調整勘定」224百万円及び「その他」455百万円は、「工事損失引当金」95百万円、「未払事業税」3百万円及び「その他」580百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内  
 訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	31.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
寄付金損金不算入額	9.1%	4.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.4%
住民税均等割	0.9%	0.7%
評価性引当額の増減による影響額	0.0%	4.7%
税率変更による影響	0.5%	2.2%
その他	0.6%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7%	40.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他有価証券	太平電業(株)	1,612,500	4,664
		新日本空調(株)	743,600	2,424
		東京産業(株)	961,000	847
		東光建物(株)	199,000	278
		日本インシュレーション(株)	152,669	171
		Practicum Engineering Co., Ltd.	789,474	87
		清水建設(株)	25,000	69
		(株)みずほフィナンシャルグループ	7,431	45
		(株)ジェイコム東京	286	9
		新生テクノス(株)	10,000	5
		その他(4銘柄)	3,227	3
		計	4,504,187	8,607

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	みずほ証券(株) 無担保社債	114	130
投資 有価証券	その他有価証券	みずほ証券(株) 無担保社債	1,890	2,152
		計	2,005	2,282

【その他】

種類及び銘柄		投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他有価証券	(匿名組合出資)		
		田原バイオマス発電所合同会社	-	3,018
		長府バイオパワー合同会社	-	2,521
		パシフィコ・エナジー赤穂合同会社	-	1,313
		(投資事業有限責任組合出資)		
		藤沢ブルーベリー農園投資事業有限責任組合	70	60
		その他(2銘柄)	116	0
		合同会社網走バイオマス第2発電所	-	100
合同会社網走バイオマス第3発電所	-	96		
計		186	7,111	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,175	265	913	11,527	7,778	217	3,749
構築物	911	12	8	915	830	15	85
機械及び装置	2,230	99	30	2,299	1,768	130	531
車両運搬具	140	0	-	141	135	6	6
工具器具・備品	2,609	98	192	2,515	2,303	63	211
土地	6,813	-	89	6,724	-	-	6,724
リース資産	482	76	110	449	303	94	145
有形固定資産計	25,364	554	1,344	24,573	13,118	529	11,454
無形固定資産							
のれん	358	-	-	358	340	71	17
顧客関連資産	2,669	-	-	2,669	1,571	209	1,097
借地権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	1,167	40	0	1,207	1,135	19	72
電話加入権	17	-	-	17	-	-	17
その他	33	263	-	296	29	1	267
無形固定資産計	4,246	304	0	4,550	3,076	300	1,473
繰延資産							
社債発行費	-	39	-	39	5	5	33
繰延資産計	-	39	-	39	5	5	33

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17	-	-	-	17
完成工事補償引当金	221	64	108	112	64
工事損失引当金	312	617	134	67	727

(注) 1 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、評価替による戻入額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、評価替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、URLは <a href="https://www.qtes.co.jp/">https://www.qtes.co.jp/</a> であります。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第78期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第78期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	(第79期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書 及びその添付書類			2025年6月13日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			2025年7月1日 関東財務局長に提出 2025年7月8日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類 及びその添付書類			2025年7月25日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年7月1日 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2025年11月1日 至 2025年11月30日	2025年12月10日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金 井 匡 志

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 野 進

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。また、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）の（工事契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益）に記載されているとおり、当連結会計年度の完成工事高83,083百万円のうち、一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した完成工事高は58,052百万円である。</p> <p>ここで、一定の期間にわたり収益を認識する方法では、完成工事高は、工事契約毎に合理的に見積もった工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度に基づき、以下の算式に従って算定される。</p> $\text{完成工事高} = \text{工事収益総額} \times \text{実際発生原価} / \text{工事原価総額}$ <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りに用いた仮定は工事原価総額であり、工事原価総額は実行予算によって見積っている。実行予算は、入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格等を仮定し、作業効率等を勘案して工種ごとに詳細に積み上げて作成するが、工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断により見積られるため、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事着手後は実際の発生原価と対比して、適時・適切に実行予算の見直しを行っているが、設備工事における人的・物的事故の内的要因や、市況の変動、自然災害及び感染症拡大等の外的要因により、仮定要素は将来変動する可能性がある。工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴うことから、見積りに乖離が生じた場合には完成工事高に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>収益認識に係る以下の内部統制を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受注額の登録に係る統制</li> <li>工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算（工事の原価管理のために作成され承認された予算）が施工部門担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制</li> <li>実際に発生した工事原価を原価計上するための統制</li> </ul> <p>(2) 完成工事高の実在性と会計処理の正確性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当監査法人は、期末仕掛工事のうち一定の抽出基準に基づき抽出した工事について以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>工事収益総額について注文書等と照合した。</li> <li>完成工事高の計算に適用された工事原価総額について実行予算書と照合した。</li> <li>工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書及びその工種ごとの内訳と照合し、工事原価総額が工種ごとの積上げにより計算されていることを確かめた。</li> <li>工事予算の各費目の見積額、工事損益及び工事損益率について、最新の実行予算書に基づき趨勢分析を行った。</li> <li>過年度の工事原価総額の見積額と当連結会計年度における実績額を比較し、会社の工事原価総額の見積りの精度を検討した。</li> <li>サンプリングによる証憑突合により実際発生原価の正確性を検討した。</li> </ul> </li> </ul>

2. 連結子会社の固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産26,406百万円及び無形固定資産2,028百万円（以下、「固定資産」）を計上している。</p> <p>第2【事業の状況】の3【事業等のリスク】に記載のとおり、会社は投融資事業の不採算による多額の損失リスクの影響度を特に大きいとしており、連結財務諸表に計上された固定資産のうち、連結子会社の固定資産が当該リスクの影響を受ける。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）の（固定資産の減損）に記載のとおり、会社は、減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フローの生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としており、減損の兆候は、各資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは経営環境の著しい悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものと判定している。減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>また、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定している。正味売却価額については、外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づき、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の市場価格及び建物等の再調達原価、経済的耐用年数である。使用価値については、将来の事業計画に基づいており、将来の事業計画における主要な仮定は、事業から得られる収益及び原価の仕入価格である。</p> <p>回収可能価額の基となる主要な仮定は、経済環境の変化等による影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結貸借対照表における連結子会社の固定資産の減損損失の認識の要否判定及び測定に係る判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社の固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否判定に関連する会社の内部統制を評価した。</p> <p>(2) 回収可能価額の評価 減損の兆候が識別されたものの認識が不要と判断された連結子会社の固定資産について、使用価値の算出に使用する将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の経営者等への質問を通じて、該当する固定資産に係る事業の経営環境を理解した。</li> <li>・ 関連する資料を入手し、その内容を検討するとともに、必要に応じて会社担当者に対して質疑を実施し、事業計画に含まれる主要な仮定を把握した。</li> <li>・ 将来の収益に含まれる主要な仮定について、該当ある場合には契約書等の閲覧、当期及び過去の実績との比較により検討した。</li> <li>・ 将来の原価に含まれる主要な仮定について、当期及び過去の実績との比較又は見積りの根拠との比較により、その合理性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京エネシスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京エネシスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金 井 匡 志

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 野 進

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識
---------------------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識）と同一の内容であるため、記載を省略している。
---

2. 関係会社長期貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）の（関係会社長期貸付金の評価）に記載されているとおり、会社は、関係会社長期貸付金17,332百万円を計上している。</p> <p>会社は、関係会社長期貸付金について貸付先の経営成績及び財政状態等の状況を勘案し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合には、貸倒引当金を計上することとしている。回収可能性の判断にあたり、事業計画等に基づき将来の支払能力を検討するが、将来の不確実な経済環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により貸付先の経営成績及び財政状態が悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社長期貸付金の評価に影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社長期貸付金の評価は、財務諸表に与える金額的重要性が高く、経営者による重要な見積りを伴うため、特に重要な事項として、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社長期貸付金の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社貸付金の回収可能性の評価に係る内部統制を評価した。</p> <p>(2) 関係会社貸付金の評価に関する検討 財政状態が悪化した関係会社について、関係会社貸付金の回収可能性の判断の基礎となる将来の事業計画の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の経営者等への質問を通じて、該当する関係会社に係る事業の経営環境を理解した。</li> <li>・ 関連する資料を入手し、その内容を検討するとともに、必要に応じて会社担当者に対して質疑を実施し、事業計画に含まれる主要な仮定を把握した。</li> <li>・ 将来の収益に含まれる主要な仮定について、該当ある場合には契約書等の閲覧、当期及び過去の実績との比較により検討した。</li> <li>・ 将来の原価に含まれる主要な仮定について、当期及び過去の実績との比較又は見積りの根拠との比較により、その合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。